

平成26年（2014年）9月紀北町議会定例会会議録

第 3 号

招集年月日 平成26年9月4日（木）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 会 平成26年9月18日（木）

応 招 議 員

1 番	奥村 仁	2 番	東 貴雄
3 番	樋口泰生	4 番	太田哲生
5 番	瀧本 攻	6 番	入江康仁
7 番	家崎仁行	8 番	玉津 充
9 番	奥村武生	10番	東 篤布
11番	東 清剛	12番	松永征也
13番	平野隆久	14番	中津畑正量
15番	川端龍雄	16番	平野倅規
17番	中本 衛	18番	北村博司

（早退議員）

9 番	奥村武生	10番	東 篤布
-----	------	-----	------

不 応 招 議 員

なし

地方自治法第 121条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	下田 二一
会計管理者	脇 博彦	総務課長	堀 秀俊
財政課長	井谷 哲	危機管理課長	上野和彦
企画課長	中場 幹	税務課長	中村吉伸
住民課長	脇 俊明	福祉保健課長	大谷 眞吾
環境管理課長	玉津 裕一	農林水産課長	武岡 芳樹
商工観光課長	濱田多実博	建設課長	植地 俊文
水道課長	久保建作	海山総合支所長	上村康二
教育委員長	森本 鑛平	教 育 長	安部正美
学校教育課長	玉津 武幸	生涯学習課長	宮原俊也

職務の為出席者

議会事務局長	谷 吉希	書 記	上野隆志
書 記	奥村能行	書 記	玉本真也

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

6番 入江康仁 7番 家崎仁行

議事の顛末 左記のとおりを記載する。

(午前 9時 30分)

中本衛議長

皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は18名であり、定足数に達しております。

中本衛議長

それでは、これより本日の会議を開きます。

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

日程第 1

中本衛議長

それでは、日程に従い議事に入ります。

日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 119条の規定により、本日の会議録署名議員に、

6 番 入江 康仁君

7 番 家崎 仁行君

のご両名を指名いたします。

日程第 2

中本衛議長

次に、日程第 2 一般質問を行います。

本日の質問者は、5人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することにいたします。

質問の方法については、会議規則第50条ただし書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可します。

最初に通告したすべての事項について質問することも可能でありますし、通告した事項について1項目ずつ質問することも可能であります。

それでは、11番 東清剛君の発言を許します。

11番 東清剛議員

皆さん、おはようございます。

26年9月定例会、最後の一般質問をさせていただきます。

議長のお許しをいただきましたので、今期、最後の一般質問をさせていただきます。

1問目、津波避難タワー、ビルについてでございます。

紀伊長島区の中州地区に避難タワーが、昨日から前者議員、地元前者議員の質問でもありましたけども、そのことについての質問をいたします。

現在の進捗状況がどうなっているのか、お伺いいたします。

また、相賀本地地区避難ビルについてのお答えもお願いいたします。

以前より、津波避難ビル塔を建設するにあたって、平常時でも使用できるような公共施設を併設して建設する旨の、町長の強い意向がありますので、その辺のことについて、今のお考えをお伺いいたします。

町長、お願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

ただいまの議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずは、中州地区津波避難タワーについてでございますが、津波からの避難が特に困難とされる、想定される地域に対しまして、やむを得ず利用しなければならない緊急的、一時的な避難施設の整備が必要と考えまして、中州地区に津波避難タワーの建設を計画いたしました。平成26年度は調査設計の予算を計上しているところでございます。

現在の進捗でございますが、建設場所を中州児童公園とし、地質調査及び設計委託の入

札に向け準備を進めているところであり、間もなく準備が整う予定でございます。

また、自治会や自主防災会の代表の方や、地域住民の方々との意見交換も実施しております。また、地域との意見調整を図りつつ、事業を進めているところでございます。

相賀地区につきましては、昨年度より平時には公共施設として利用する津波避難ビルの設置を考えておりましたが、この考えには変更はございません。現在、どのような公共施設を建設するのが一番適切であるかなど、国県の補助制度を含めた財政面での検討も踏まえ、議論を進めております。

また、津波避難の緊急時に使用する避難階段等につきまして、南海トラフ地震対策特別措置法などの防災関係の補助についても、合わせて検討を行っているところでございます。

現在、町の防災アドバイザーである川口准教授にも相談しながら、多角的に検討を進めているところでございますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

ありがとうございました。

中州については、昨日の地元の議員さんの、同僚議員さんの質問でよくわかっておりますので、そのように避難弱者が利用しやすいような施設を、是非ともつくっていただきたいと思います。

それでまた、昨日もいろいろと地元の方との話し合いも、この場で踏み込んで話をされてらっしゃったのでよくわかります。ですから、それも踏まえて、今後、設計ができた時点で、もう一度確認という意味でね、やっていただきたいなと思っております。

また、次のですね、相賀地区、町長はこだわって総合的なものをとるところなんですよけれども、この地域というのは町長、標高はどれぐらいで、浸水域がどれぐらいか、認識をお聞かせください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本地でよろしいんですか。

候補地につきましてははですね、約 2.1、2 m前後でございます、今のところ。

それとピンポイントというか、あの辺、国や県のいろいろ浸水指針がありますんで、そ

れにつきましては3 mから5 mぐらいとなっております。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

いずれにしても、津波での浸水域だということですので、やはりほかの公共施設にしてもね、今は多分住宅を含め、福祉関係のもの、社会教育のもの、健康増進のもの、昨日も同僚議員からございましたけども、プール・体育館等のね、建設までを要望されるところもありますけども、やはりこれは浸水区域というのが、まず一番ね、考えないといけないところだと思います。

それで、仮に、これやっぱり津波が発生したら、周りのものがやっぱり、そのものだけが残ってもね、周りのものにやっぱり影響しますんでね、それでなおさら。私、一番気になったのが6月議会、3月議会かな、あのとき町営住宅の話が随分、町長が乗り気になって話をされたんでね、その辺が一番危惧しているところなんですよ。住宅そのものは残るんでしょうけども、やはり周りのインフラが全くなくなりますよね。そうなった中で、住宅だけ残って生活ができるのかというたらなかなかできないと思います。

それと、今ね、いろんな施設でもそうですけども、やはり、まず、考えんならんのは、低地だということですね、低い場所。標高の低いところにものを建てるのはいかなもんかと思います。これを機会にね、東北あたりでも随分嵩上げ等含めて行ってますんでね、これをやっぱり良いチャンスとして、同僚議員でもね、随分、高台移転を勧めてらっしゃる人もおりますしね、やはりこれは何かチャンスがないとできないですから。それで少なくとも住宅、特にそうですけども、やはり津波からのリスクをなくするという、ものすごく楽だと思いますよ、やっぱり。津波の心配をしなくてもいいというのはね。

それでやはり、こう低いところをやっぱり改良していくためにもね、やはり新しいところを求めてでもいいですから、永久的に残るもの、長期間残るような施設をつくらないかんとしますしね。それでなおさら、あれですよ。今後やっぱり人口がどんどん、昨日も出てますが、日本の創成会議、約4割か5割減る予想がされるわけですよ。そういう中で25年かな、40年ですから、15年先ですよ。そういう中でやっぱりどんどん箱ものをつくるのが良いんでしょうけども、ランニングコストはどうしても負担、建設費はね、いろんな起債等補助金ありますけども、ランニングコストに関しては多分ないと思います。だからその辺もちょっと町長の見解を伺いたいですけどもね。それが4割も5割も人口が

なくなつたときに、やっつけられるかどうかということですよ。

それで町長すでに、町長になられてから紀北中学校も改築された。それで今般、また三浦のね、パーキングにね、地域振興施設等も建てられた。それについて建設費のあれは、資金確保にはできるんでしょうけども、ランニングコストという意味でのやっぱり考え方を持っていないと、将来人口が減つた中で町の町民に対してのね、負担がそれこそ約、その分かってきますから、倍近くになるように思うんでね、その辺含めてお答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ただいまの提案、本当におっしゃるとおりだと思います。

そういう意味では、ランニングコストということではですね、今後、1町、1つの町としてスクラップアンドビルド、すべてをですね、今2町の分がございます。それをまず、今後も古くなってですね、やっつけていくかということになつたときに、交通インフラもこのよつなつたときに、それをですね、次から次へと建て替えていくということは、議員おっしゃるよつな大変難しい問題ではないかと思つております。昨日もお答えさせていただきましたが、33年からですね、一本算定ということで交付税が5億円近く減つてまいります。

そういうことも踏まえると、議員おっしゃるとおりにランニングコストを考慮したうえで、町の総合計画、後期基本計画、そういうものに則つたものをつくっていくのが最も重要なことではないかと思つております。そういう意味では公共性、公益性ということから考えると、ある一定のもの、部分で赤字にはなるけど、ある一定の部分で少しその部分は緩和される。そういう部分のことも大変重要なことになってくると思つております。

ですから、議員おっしゃるよつな、そういう今後のランニングコストも考えたうえで、それぞれの町民の皆さんにどのように役に立っていただけるのか、それを踏まえてですね、本地ビルについては十分考えさせていただきたいと思つております。

それと、もう1点おっしゃつた浸水区域の問題でございます。今、浸水区域はですね、安全・安心な施設として高台、もしくはそういう浸水区域ではないところへ建てなさいいけないもの、それから利便を重点的に置いて建てなければいけないもの、こつなつたもの、いろいろと施設によつて違ふと思つております。そういう意味では、そういう施設に合つたもの、こつなつた中でも、やはり私は以前から申し上げてます県の知事なんかもおっしゃつ

てます、レベル2に対応するのは大変難しいという話でございます。特に紀北町のような地形におきましては、レベル1にどうやって対応して建物を建てるか、そういう意味では本地はですね、0.5から高くても1mというレベル1につきましては、そういう試算がですね、出ているのも事実でございます。

これは今、国や県から出ている過去のとか、そういった部分ですね、理論上とかいうものはレベル2にあたるものだと認識しているところでございますが、そういったところにどうなのか、これはあくまでもお話をさせていただいたように利便と、まずはその地域に住む人の安全を図るための津波避難ビルという形で建てていきたいと思っておりますので、やはりこれは浸水域に建てるのが津波避難ビルとしての価値であると思っております。そういう中で、議員おっしゃったようにコスト、そういったものもランニングコスト等も踏まえたうえで、どうやって施策に対応したものがということでございます。

それともう1点、先ほど安全・安心なものが必要な施設、それから利便の必要な施設、そういった意味ではですね、いろいろと川口先生とも今、ご議論させていただいているところでございます、議員のおっしゃるようなご指摘をいただいているのも事実でございます。以上です。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

町長の思いはよくわかっておるんですけども、やはりね、やっぱり人口減になるというのをまず考えて、利便性もそうですけども、約半分の人がね、本当の震災からの安全性が確保されるようなところであればね、こういう車社会ですから、そんなにあれしないし、もう本当に津波の不安から逃れるだけでも、ものすごく気が楽になるんだと思います。

ですから、利便性も大事でしょうけども、やっぱりこれをチャンスにして、今の低いところをね、嵩上げしながら、どんどん町づくりを変えていくというような方法にしないと、これいつまで経ってもやはり低地に皆生活をしないといけないような状態ですからね。ですから、是非ともそういうことを含めてね、考えていただいて、高台に、これをチャンスにしてこう移転をさす。全部ね、高台整備しろやなしに、必要なところ、特に消防署あたりというのは、もう今はすでに高台じゃないといかんようになってきているわけでしょう、選考、選定している場所とすれば。

ですから、少なくとも低いところをなくしていくようにしないといけないということに

なると思いますよ。それは今、特に東北あたりが全部嵩上げをしながら盛土していますから。それを選考しながら、そのときにこうやっぱり移していく、それで少なくとも高台をつくれば、避難場所にもなるわけじゃないですか。広い面積があれば、山をね。そういう方法も今とっているじゃないですか、盛土をして避難場所をつくるという方法も。ですから、当然、避難弱者の方がいますから、その人たちのためにはどうしてもね、避難、私は、ですから、もうここは避難ビルじゃなしに避難タワーに、中州地区でも同じですけども、本当に避難を、それだけでも人間の命というのはそんなにほかを利用しなくてもね、あれですから、大変高価なものだと考えておりますんでね、もうそれは十分対価としてはあると思うんですね、ほかのものを。

で、もう1つ、何が本当に今のところに箱ものが必要なのかどうなのかということですよ。周りには社会福祉会館や庁舎もあり、それから体育館もあり、いろんなものが大体、教育会館も近くにありますが。ですから、ありますから、そういうものをわざわざあそこの地区に公共施設を増やしていくのかどうかというのが、ですから、私は是非ともこれは避難タワーだけにね、特化してやっていただきたいなと思っております。で、ほかのものについては、それこそ津波の心配のないようなところにね、これをチャンスに建て替え、それは将来、投資でもいいですけども、やっぱり命のことですから、やっぱりそれは是非ともそのようにしていただきたいと思います。いかがですか、町長。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、紀北町におきましては紀伊長島区、海山区ともですね、それぞれ浸水域でない部分がございます。あえて高台といわなくっても安全・安心、学校とかですね、そういったものにつきましては、やはりいずれそういったところへ移転をしなければならぬのではないかと考えておりますが、やっぱり生活圏の問題もございしますので、ある一定のものを利活用の面を考えると、そういった部分に建てざるを得ない部分はあるかと思っております。

そういった意味では、私は相賀のビルはですね、津波避難ビルであって、この中州のときも、質問のときもお話させていただきました。できればね、億のものを建てるんで、中を何か利活用できるようなものを建てたいという考えでございまして。それと先ほども申し上げたように、レベル1に対応できるような建物にすれば、明らかに議員おっしゃるよう

に周りが流されてしまえばですね、その施設で住んだり、いろいろ活動は当分の間はできないものと考えているところでございます。

そういった意味では、レベル1に対応するためには、この相賀の本地のビルでございますが、基本的な部分ではですね、ピロティ方式をとりまして、1階部分を駐車場として空けるといふ工夫をして、レベル1には対応して建物本体等には影響のないように、そのような建て方も1つの案ではないかと今、考えているところでございます。

そういった意味では、議員おっしゃるように、より安全・安心を求められるもの、それから町民がいかにかに利活用するのに利便があるかという、こういったバランスも考えながら、本地のビルについては考えていきたいと思いますが、今、現行の中ではビルという考えの中で進めさせていただいておりますので、ご理解をお願い申し上げます。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

なるほどね、町長の思いがよくわかっております。

ただ、そういうこと私の意見としてはあるんで、もう少し。

それから、これ自治会との協議会の中でも当然何をするかについては、地元との相談をしていただきたいような要望が出てますんでね、是非ともそれについても何がいいのかということをしっかり見極めてください。

なかなかね、これからやっぱりどんどん日本も成長期にあるんでしたら良いんでしょうけども、段々ところこう衰退している中ですから、やはり町政を運営するにはやっぱりね、考えていかんといかん部分があるかなと思います。

それではね、2つ目の質問で、通告は有害鳥獣対策及び駆除事業についてということですよ。この事業の進捗状況と、それから駆除の実績をお示してください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、有害鳥獣対策及び駆除事業の進捗状況について、お答えをさせていただきます。

現在行っております有害鳥獣対策及び駆除事業は、有害鳥獣から農作物を防護する対策、有害鳥獣を駆除する対策の2つの対策を行っているところでございます。

有害鳥獣から農作物を防護する対策といたしまして、農産物獣害対策事業補助金といたしまして、農業者などが設置する防護柵等の資材購入費に対しまして10万円を上限に1/2を補助する制度を実施しております。

平成24年度におきましては38件、平成25年度におきましては20件、平成26年度は現在11件の補助を行っております。また国の制度を活用して、平成23年度から大規模柵設置事業を実施しております、平成23年度3地区 5,019m、平成24年度21地区 5万 1,721m、平成25年度3地区 5,718m、平成26年度予定が5地区で 6,555mを加えますと、32地区 6万 9,013mとなります。

有害鳥獣駆除事業につきましては、ニホンジカ、イノシシ、ニホンザルの有害鳥獣の駆除を、猟友会の皆様方のご協力により実施しているところでございます。

有害鳥獣駆除事業の実績についてでございますが、平成25年度では、イノシシが 121頭、ニホンジカが 229頭、ニホンザルが71頭を猟友会の皆様に駆除していただいているところでございます。今年度におきましては、8月末現在での駆除実績は、イノシシが 112頭、ニホンジカが 225頭、ニホンザルが16頭となっております。以上でございます。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

ありがとうございます。実績を、予算面が農林産物獣害対策事業補助金、これですね。これがサル、イノシシ、シカなどの獣害を防止する電気柵の設置に対して、原材料に対しての1/2で10万円限度、これ以前は多分面積の制約があったと思うんですけども、これは今、なくなったんですか。お答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前はですね、100平米以上という要件がございましたが、それが廃止をされましてですね、小さな家庭菜園でも可能になりました。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

そうですね、やっぱり家庭菜園でね、栽培、やっぱりされている方に対してもね、100

平米、小さい面積ですけど、家庭菜園については十分な面積ですから、それはあれですね。

あと一番ね、耕作意欲がなくなるのが一番困るんであって、高齢者とともにやっぱり作物の栽培というのは楽しいんですけども、やはりこの獣害によつての被害、最近は何とあれですね、イチジクがあります。それから、栗がありますという、やっぱり今困るのが、イノシシ、サル、シカじゃなく、カラスが今、大変被害をもたらしておるような状態ですね。

ですから、このカラスの駆除というのは、なかなか難しいんでしょうけども、それも含めてやっぱり上まで網を張るようになってしまうのかなというのが、とにかく家庭菜園でしたら小さい面積ですから、賄っていかないかなのかなと思います。

それでまた、獣害被害防止対策、大規模柵は随分と6万9,013mですから、69キロも設置された。これすごいあれですね、延長で。それでこの結果はやっぱり随分と、どうですか、農家の皆さんからの対応はどのような成果があるのか、お聞きしていますか、お答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

成果につきましてはですね、担当課からお答えさせていただきますが、やっぱり小さなウリ坊が入ったとかですね、いろいろな話は私も便ノ山地区へ行きますといろいろ聞きますが、いろいろと皆さん工夫していただいて、大規模柵の周りに電柵少し張ったりですね、いろいろ工夫していただいているようでございます。あとは課長のほうから答弁いただきます。

中本衛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

基本的に、町長が先ほど申し上げたとおりでございますが、私どもも現場のほうのお話をお聞きしますと、確かに有効な手立てであるというふうにお伺いしております。

ただ、やはりですね、その日々の維持管理に見回り等ですね、そういった対応はしていかないと、どうしても小さなウリ坊が入ったとか、またそれを見過ごしておくと、大きなイノシシが入ったとかいうお声はお聞きいたしております。

そしてまた、先ほどの獣害防止対策補助金がですね、最近、件数が減ってきておるとい
うのも、この大規模柵の効果ではないかというふうに考えております。以上でございます。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

協議会を立ち上げて、国の直接の材料支給でね、成果が出ればこれに越したことはない
んですけども、あとね、町長はこの地域の農産物何が一番収益が上がっておると考えて、
思っ、受け止めていらっしゃいますか、お答えください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

やっぱり柑橘類ではないかと思います。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

米が一番多いでしょうね。

それでその中で、あとは柑橘でしょうね、やっぱりね。それでちょうど今も柑橘の早切
りが出だした時期でね。それでまた、この有害鳥獣駆除事業で随分とシカとイノシシが成
果を上げているんですけども、サルについてはどうもこの、以前からこれ全部でいくつい
くんかな、250、260、やっぱり町内でやっぱり個体数を減らしていただいたんでね、随
分とこれは農家の皆さん作物を作っている皆さんは助かっているんですけども、ちょっと
最近、事情がありまして、これが頭数が今回でも16頭というような格好で、ちょっと少な
いんですよ。

そうなってくると、どうしても、少ない小さな集団になったんですけども、これが移動
の時にはね、そんなに物音立てないで移動しだすようになってきた。それは困ったんです
よね。静かに動き出してきた。ですから、これはサルのね、特に今、町長言われるように
柑橘類についてが、これから被害がどんどん出るときですね。それから以前はその緊急雇
用創出事業の中で見回り、サルのね、動物、それからサルとともに追い回し、やっぱり人
がずっと2年ぐらい居たんかな、23年、24年とね。それが去年25年度、26年度今年なくな
ったんでね、なかなか見回しでやっぱりおるときに花火で威嚇してもらおうというのが、ど

うしても必要になると思うんでね、いずれにしても、これは時期を限定して、本来ね、1年通年でやってもらうのが結構でしょうけども、被害のない時期もありますんで、やっぱりそれは特にミカンに関しては、とにかく現場を見ましたけど、あの急峻な山でね、そういうもとの苦勞をしながら生産されているものがね、やっぱりこう被害にあうと、やっぱり楽しみをなくしてしまうんでね、是非ともそういう中でやっぱり見回りね、なかなかね、皆さんそういう狩猟免許取って鉄砲で撃つのが、やっぱり個体数減らすのが一番良いんでしょうけども、それも無理なんでね、少なくとも見回して、その地域に連絡し、前もやったと思うんです。古里地区で総出でね、皆追い払いをやるというようなこと、そのやっぱり通報員的なところでね、見回り員を1人誰かを決めていただいて、見回りをやっていただくという方法はいかがでしょうかね。もう一回復活させてもらうように。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

見回り、緊急雇用でですね、23、24、25とさせていただきました。

そういう中で、25年ですね、海野地区なんかでもですね、サルが大変今年は少なかったよというお話も聞かせていただきました。これ地域協議会からのご意見だったんですけど、そういった意味からしてもですね、追い回しもやっぱり効果、個体数がね、今、議員おっしゃったように減ったということもございますが、そういったものも効果があったのではないかなと思っているところでございます。

そういう意味ではですね、今年度はこういう形で終了させていただいておりますが、これからそういう農家の皆さんとですね、話し合いしながら、議員おっしゃったように、例えばミカン限定であれば期間限定のですね、追い払いということも考えられると思いますんで、しっかりその辺は地域の農家の皆さんとですね、いろいろ協議しながら対応をしていきたいと思います。その中の1つの考えとしては、その追い払いもですね、1つの考え方じゃないかと思っておりますんで、今後、検討させていただきます。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

是非ともそのようにしていただきたい。特にこれからね、冬場にかけて短期間ですけども、みかんについては夏みかんもありますからね、結構半年ぐらいになるのかなと思いま

すけども、少なくともすぐ対応していただきたいなと思っておりますんでね、これは。あともう何日間で多分早切りが出てくるはずですから、それに間に合うようにできたらお願いをしていただきたいなと思いますけど、検討じゃあかんね。だからすぐにやっぱり、町民目線で、なおさらね、一番本当にね、苦勞されておるわけですよ。やっぱりあそこで耕作している人にしてもね。あの苦勞をね、やっぱりこう獣に与えてしまうのもやっぱり忍びないわけですよ。是非ともその辺を含めてね、もう皆さん多分あれですよ、予算の流用があってもね、皆、許してくれると思いますんでね、皆さんの同意を得ておかんだら、反対されるよってね。皆さん賛成してくれるんやったら、やっぱり町長はすぐに流用してでも、やりますと言ってくれます、やっぱりこれは。

ですから、その花火、やっぱり5連発の花火ね、やっぱり町で、あれはね色があるんですよ。我々持っているのはね、単発のロケット花火ですけどもね、やっぱりあれをもってね、やっぱりサルが来たらテリトリー、はっきりとした人間のテリトリーを示すべきなんですよ。そのためにはやっぱり見回り員、とにかく確保していただいて、花火もつくっていただいて、早いうち、今の古里のような柑橘組合、道瀬地区、海山の方も知りませんが、含めて、やはりその追い回しをして、地域全体で皆サルに関心を持っていただいてね、追い出すように、家は被害ないから関係ないんだよということじゃなしにね、やはり棲み分けをしっかりとするようなところしないと、どんどんと耕作意欲がなくなってしまう。耕作放棄地が増えてしまうということですのでね、いががですか、町長、もう早いうちに、皆さんに同意を得ましたので。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員ね、柑橘振興会とも話はしております。ただですね、予算措置をしてないのは事実でございますんで、いやいや、その流用もあるんやら、ないんやらな。そういうことなんで、我々してはですね、もう古里なんかの柑橘振興会等もいろいろ話をしてですね、その後のということとご理解願いたいと思います。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

よくわかりました。柑橘組合はね、当然、そのように要求する。もったきつい要求があ

るかも知れませんよ。専従しているとかいう格好にね、なるかも知らんし、そういうところでね、是非とも耕作放棄地が増えるというのは、やっぱり獣害対策をしっかりと動物がいなければ、何つくってもいい。

それで、ちょっとこれ教えていただきたいんですけども、カラスの対策は何かありますか。お聞きします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当課長より答弁いたさせます。

中本衛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

今、確かな資料は持ち合わせておりませんので、明確な回答はできないんですけど、シカ、イノシシ、サル以外にもですね、例えばカラスバトとかオスイタチやゴイサギといった鳥獣に対してもですね、強化して駆除にあたっていただいております。

ただ、カラスについては今ちょっと資料持ち合わせておりませんので、ご容赦願いたいと思います。以上でございます。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

これね、なかなか難しいんでね、今でも後ろから、またスズメ対策もそうだしね、キジはやっぱり今、放鳥はしてないと思うんですけど、一時キジの放鳥やりましたんでね、その結果、やっぱり今、お答えになったように、当然キジもということになるんでしょうけども、やはり物をつくっておると被害があるのでね、今はキジの放鳥はやっていますか、いかがですか。

中本衛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

現在はやってないというふうに考えております。以上でございます。

中本衛議長

東清剛君。

11番 東清剛議員

そういうところで獣害は、獣だけじゃなしに人間もあるという話、ちょっと後ろから、有害って、その辺も含めてやっぱり住みやすい紀北町をつくるためにね、住民目線で町長のモットーですけどもね、それに基づいて、是非とも町政を行っていただきたいと思えます。以上、どうもありがとうございました。

また、11月改選ですけども、私もこの議場で町長の顔を見たいと思えます。どうもありがとうございました。これで質問を終わります。

中本衛議長

次に、9番 奥村武生君の発言を許します。

9番 奥村武生議員

議長の許可を得ましたので、質問をさせていただきます。

順序ですけども、3番と1番が関連をしておりますので、3、1、2、4というふうにやらせていただきたいと思えます。

まず1番、銚子川の環境資源の保全について

銚子川の源流より流れいたる水にのって銚子川を流れ熊野灘にいたり、魚群を形成する。この水の確保、海へ流れる水の浄化をどのように進めていくのか。これについてお聞きします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、議員のご質問にお答えします。

奇跡の川と呼ばれている銚子川は、美しい流れを保ち、人々に恵みや潤いを与えてくれる町民の財産かつ資源であり、将来にわたってこの清流を守っていかなければならないと考えております。

海に流れる水の浄化をどのように進めていくかとのご指摘ですが、浄化活動として、河川清掃も該当すると思われます。

先日、9月7日、銚子川環境保全会の皆様の呼びかけで観光協会、女性会議きほく、電

源開発株式会社様をはじめ、たくさんの皆さんが参加され、河川清掃が行われました。川の清掃活動は、銚子川の浄化・美化に非常に効果的であり、町といたしましても感謝申し上げる次第でございます。

この豊かで貴重な財産・資源は、紀北町民はじめ多くの方々にやすらぎと潤いを与えてくれるかけがえのないものと認識しており、私たちは将来にわたって、守り伝えていく義務があると考えております。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

魚群を形成する、この水の確保についてのお答えがされていないんですが。

中本衛議長

議事進行、答弁漏れです。熊野灘にいたり魚群を形成する、この水の確保についてお答えください。

尾上町長。

尾上壽一町長

今、又口のほうにですね、これはクチスボダムのほうから毎秒 0.117トンが放流されているところがございます。こういったものはダムでせき止められている水が放流されているということなんですが、あとは自然からですね、流れている部分でございます。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

水の浄化に避けて通れないのはですね、ダイオキシンを含む有機化合物、これについての、これはもう町長もかつてはそういう運動に参加もされたと聞き及んでおるところですけども、これについてのその毒性がわかれば述べてください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ダイオキシンの種類、ダイオキシン類は有機塩素化合物の一種で、合計 222種類の仲間があって、このうち29種類に毒性があると聞いております。この毒性は大変強いものでございますし、急性の毒性でございます。こういったものはですね、食物連鎖ということで

プランクトン、魚介類、そういったものに取り込まれて蓄積されているというような形でございます。そういう意味では、いろいろとですね、毒性は大変強いものと聞いております。はい。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

静かにするように、議長から通告してもらわんと。

中本衛議長

質問者から個々の発言はないようにと注意でございますので、どうぞ協力してください。続けてください。

9番 奥村武生議員

そのようなことになると、腰おられるんですよ。真剣勝負ですからね、町長。

若干、私のほうから補足をしますと、毒性についてはですね、サリンの百倍で青酸カリの千倍の毒性を持っております。その他については、もういろいろベトナム等でご存じのことだと思いますけども、この毒性、このダイオキシンを含む有機化合物が出た原因とですね、それから今なお残存すると考えられるわけですけども、これについての対策を町長としては、回答書を見なくてもですね、そういう運動されておるわけですから、お答えできると思うんですけども、知っている範囲で結構です。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

出た原因ということではですね、一定の中間処理廃棄物の場所がございますが、それから出ているのは環境基準を下回るものだと伺っております。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

もう1つありましたよね。焼却施設、うちの焼却施設ですね。あれも相当残存していたはずですけども、その辺についてはいかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それらもですね、法に従っての検査をしたうえでとお聞きしております。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

大変、ある面では希薄な答弁でございますので、これをきちっとしないとですね、当町のその川の幸、海の幸というものはですね、多大なその影響を受けるということは必至でありますので、私のほうからも一言言わせていただきます。

東紀州の魚群は、日本最後の原生林と言われる大台ヶ原の数百メートル下を源流とする幾筋かの川に分かれて熊野灘に流れる、豊かな水によって形成されたものである。海の幸を例にとれば、昭和33年でしたか、川の幸を例にとれば、昭和33年ごろ潮南中学校でクラブ活動へ友人がちょっと銚子川へ行ってくると言っていて、川に小1時間です、堰をつくって鮎を37匹とった歴史もあるわけです。それほど銚子川の水というのは豊かで、そしてそこには魚もたくさんいたわけです。

その次にですね、この豊かな水が小山海岸、引本湾、松本の前や富樫島、三石及び当町の素晴らしい漁場をつくってきたわけです。そして、かきのもとに停滞した水の塊が樹木の栄養によって形成され、プランクトンがそこに群がりですね、そのプランクトンめがけて沖からイワシが大量にやっぱり引本湾に流れ込んできたと、それでそのイワシを求めて当町のカツオ船やほかからのカツオ船が引本湾に入って、引本港に入って、かつてのその三重引本港と言えはですね、仙台とか焼津に並び称されるような港として名を馳せたわけです。

それが黎明期なんです。ところが、この豊かな自然がですね、断ち切られたのがクチスボダムがつくられたその水がですね、大量に当町に流れなくなったということなんです。それで海山町や須賀利、白浦の素晴らしい魚群を生む生態系がこれによって断ち切られたわけです。行政の、時の指導者はですね、大きな誤りを侵したわけです。この歴史を地場産業の復活を求めるならばですね、このクチスボダムの浚渫工事をし、綺麗な水を銚子川河口に流すことなのです。浚渫工事はしなければならぬ原因をつくった尾鷲市、三重県、関係者の責任を明らかにするとともに、命をかけてね、この生命の水をやっぱり私は復活を図るべきだというふうに思うわけです。

次に、ダイオキシンを含むその有機化合物につきましてはですね、所沢や関西の地方公

共団体で問題化し、当時の環境庁、厚生省が知事宛に相継いで通知を出したわけです。その調査の結果、全国で52箇所が不適切と判断されました。三重県では27箇所があったわけです。その中には海山町も尾鷲市も入っておりました。それで三重県の中で3箇所、きわめて地下水から濃度が濃いところは三重県が代執行で取り除いたと、その他の24箇所につきましてははですね、確か半分の補助金を県のほうで出すから、あとはするかせんかは、その地方公共団体で決めていただきたいということだったと思いますけども、残念ながら当町や尾鷲市はそういうことをやらなかったということでもあります。このことが根絶されないまま、今なお、その負の遺産として残っているわけです。

そして、町長が今、おっしゃられた中間処理施設についても、近隣のですね、黒松にも当時大量のダイオキシンが確認されているわけです。だから、このことについてもですね、徹底的にきちっと調査をして、それなりの対応をすることは、私は漁場に真のまちづくりにつながるのではないかとこのように考えるわけでありまして。大変難しい問題も含んでおりますし、町長もいろいろとご存じだと思いますので、また私の発言を検証され、そしてお考えになっていただきたいというふうに思うわけでありまして。答弁はそのため要りません。

次の問題に移ります。地場産業の漁業の成長と確立を質す。かつて8年間のうちに二度当町に住み着く魚群について聞いたところであります。その魚群は魚別に述べると、どこに住み着いているのか。で、その漁法は何か。で、この伝統産業をどのように保全するのか。その環境をどのように保全していくのかということについて回答をお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

魚群等につきましてはですね、議員にも以前2回ほどお答えさせていただいたように記憶しております。議員ご承知のとおり、この地方の海岸はリアス式海岸で岩礁地帯が多く、太陽の光が届く浅瀬には海藻類が繁殖し、その藻場で多くの魚が生まれ、多くの種類の地魚が棲みついているところでございます。

この地方で水揚げされる代表的な魚種、イサギ、カワハギ、ブダイ、カサゴ、ハタ、イシダイ、イシガキダイ、イセエビ、サザエ、アワビ、ナマコ、マダコ、アオリイカなど大変多くの魚がこの地域に棲んでおります。

また、河口にはですね、キス、ヒラメ、コチ、そういった海域の砂地の部分にはござい

ますし、回遊魚もございます。代表的なものはブリとかワラサになろうかと思えます。また1年を通して回遊しているということでアジ、サバ、イワシ、先ほど議員がおっしゃったようなイワシなどがですね、多く捕れ、豊富に捕れていたところでございます。

漁業技法につきましてはですね、定置網とか一本釣り、まき網、はえ縄、底引き、エビ刺し網などがいろいろと行われておりますんで、そういった漁法によって捕られているところでございます。また、養殖ということでもですね、渡利の牡蠣とか海苔、それからタイの養殖、こういったものもされております。

漁法の保存ということですが、やはりこれは担い手の問題でございまして、なかなか漁業者を取り巻く環境は厳しいことございまして、そういった意味から後継者の問題等にかかわってくるのではないかと考えております。

環境の保全につきましてはですね、やはり産卵したり、稚魚をはぐくむ藻場の形成、築磯などいろいろと行っているところでございますが、禁漁区や禁猟時期の設定、それから漁獲サイズの制限する。そういったこともされているのは事実ではないかと考えております。

そういった意味でも、先ほど申し上げた、議員が申し上げた銚子川、船津川、赤羽川など、森林からの栄養分はですね、この海にとっても欠かせないものだと考えております。以上です。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

おおむね満足する回答ではありますが、というのは、銚子川の環境保全が大切であると回答があったことであります。

後継者の問題を言われたわけですが、例えばですね、当町以外のところでやられているのはですね、このはえ縄漁について、1つの例を申し上げたいと思います。

確かに、このはえ縄漁というのもどこの漁村にあっても後継者不足で困っていると、私が先回の農業の問題で述べたような形をとっているところである。いわゆる一定の期間、町が補助金を出す。そのはえ縄漁をやりたい人を全国から募集をして、このはえ縄漁に就いてもらう、そして、ここに根付いてもらうという、そういうことをやっている漁村もあるということなんです。それを是非、そういうことも参考にしてですね、当町の伝統漁業というものをですね、いくらでも守る方法は私はあると思うんです。

それはやっぱり、水を、クチスボダムを浄化してですね、水をきちっと流す。それから、その伏流水、表流水、地下水の浄化を図る。それによって、申し上げればですね、その伏流水によって、そこに棲みつく魚が決まるんですよ、伏流水によって。表流水は樹木の栄養なんです。伏流水はミネラルを含んだものなんです。その伏流水によって、流れるところに魚の種類が棲みつくんです。

これは本当言えば、これは私が、三重大学の生物資源学科の大学院の教授に、当町に来ていただいて、現地を歩いていただいて、漁業の皆さんと話をさせていただいて、それで教えていただいたものなんです。だから、水、綺麗な水、そして、それが当町の漁業を支え、そして、発展させていくということなんです。それを胆に命じて是非やっていただきたいと思いますけど、いかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、大台山系からの素敵な水がそれぞれの海山区であれば引本湾等に流れております。あの環境はですね、大切にすることが大事だというのは議員と同じ考えでございます。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

関連してですね、今、海山やね、あるいは長島の漁業者の皆さんで懸念されている問題がいくつかあります。それは流木の問題なんです。台風期、低気圧とかね、流木がくると、流れてくると、そうするとですね、確かにある漁業者の、これ長島の漁業の方が言いましたけども、自分らのことだからきちっと自分らでやると、しかしながら、清掃しだすと船がですね、ドーンとこう木に当たったりですね、あるいはペラを曲げてしまったりですね、あるいは木屑が、エンジンの中に入ったりですね、一番始末の悪いのは、ナイロン袋みたいなのが、巻き込むことなんです。そうすると多大なお金がかかると、保険に入っているわけですのでね、乗り切った人もおりますけども、保険がなかったために大変困った人もありました。そういう問題が1つにある。

それから、引本にあってはですね、これはその木屑とか流木のためにですね、養殖の周りにそれがやっぱりコワリの周りにですね、集まってきてですね、少なくとも2日ぐらい

はですね、その養殖の、自分の養殖の周りに近づくことができない場面も、出てきておるわけなんです。だから、これについては、以前にも申し上げましたけども、この対策というのをですね、焼津でですね、きちしたと対策がされているんですよ。その焼津の対策というのを町長ご存じないでしょうね。流木対策について、私は前にも奥山さんが町長のときに申し上げたことがあるんですよ。

これ焼津はですね、ごみ取り機というのを、ごみ取り船をつくっておるんです。で、ごみ取り船をつくって、船は公共団体でつくってですね、それで委託をしておるわけですよ。そこでもうごみが浮いたらもう一掃するという、絶えず自分らの海を自分らで守っていくということが、徹底しているのが焼津なんです。一遍、その焼津の方法なんかも、是非、取り入れていただきたいと思うわけです。

それからですね、あと漁業近代化資金利子補給概要というのがあるんですけども、これについて担当課長からでもわかったらお知らせ願います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、議員ご指摘の担当課から答弁いたさせます。

中本衛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

漁業関係ではですね、漁業近代化資金利子補給を行っております。この制度につきましては信漁連等からですね、貸し出される漁業近代化資金に対して、利子補給を町として行っておるということでございまして、漁業近代化資金はですね、漁船の建造、漁業施設の整備などの漁業経営に必要な投資等に利用される資金でございまして、漁業者に貸し出されます。また、養殖用の諸種苗購入等の場合にも貸し出されるというふうな制度でございまして。以上でございまして。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

借入金実績とかですね、利子補給率の実績も踏み込んでお答えください。

中本衛議長

農林水産課長。

武岡芳樹農林水産課長

利子補給率につきましてですね、現在のところ基準金利が年2.55%以内となっております。県が利子補給した後に、町が利子補給を行うと、1%を上限に行っております。その利子補給期間としましては4年以内ということでございまして、平成25年度におきまして、12件の借り入れの実績がございまして、約3億2,400万円の借り入れでございます。

そうしたまた、平成25年度におきましてですね、町が利子補給を行っておるのが276万6,532円ということでございます。以上でございます。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

それから町長も申し上げましたけども、資源の魚の保全に欠かせないのは、その次にやっぱり乱獲を止めるということなんですね。それで例えば、県が調査のためにですね、魚のその背中に付けた、旗なんかを付けて放流するわけですけども、他所から来た人がそういうのまで釣ってしまうんですよ。そういうことが現実起っておることと。

それから、例えば稚魚を放流して三石のほうへ行ってですね、大きくなって引本湾の中へ帰ってくるまでに、その沖で捕ってしまうと、小さいときに。これもまた困ったもんなんです。これは漁業組合とも連携をしてですね、それでもうそういうことを漁業組合がやらなかったら、もう稚魚の放流は止めるとか、ある面ではもうきつい縛りをかけないと、土地の人ですね、この紀北町に住んで、そしてこの紀北町の海の幸を捕ることが1つの楽しみであり、生きがいになっているわけですよ。それが他所から来た人々によってですね、それが断ち切られているのが現状でもあるわけです。

それからあとですね、そのことについても一度ご検討いただきたいと、県ともお話をしておりますね。

次に、3番の地場産業の林業の問題と成長性を質す。

林業の成長を阻んでいるのは何か。木がどのような流通経路で現場に活用されるのか。

2. その問題点を述べられたい。

その解決策は何かということについて、答弁をお願いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

林業の問題点ですね。お答えさせていただきます。

まず基となる森林でございます。自らが再生可能な資源であるとともに、水源涵養等さまざまな機能を持っており、森林の有する多面的機能として、現在見直されているところでございます。その中で、人工林であれば、林業という経済行為によって適切に森林を管理していくことが、森林が持つ環境面、国土保全面での機能を果たすことでありまして、森林の循環を機能の連鎖にとらえ、経済活動を起点として森林の環境面、国土保全面での機能が発揮できるような循環の仕組みをつくっていくことが、今後、求められているところでございます。

しかし、現状の森林経営におきましては、木材単価の下落によりまして、採算性の厳しい状況が続いております。このような状況では、伐採後の再植林の段階で採算割れになる場合も多く、再植林を阻害する一因にもなり、森林の循環による機能の連鎖が途絶えることが懸念されるところでございます。

紀北町の基幹林業で、基幹産業の1つであります林業は、単なる経済面だけではなく、環境、国土保全などの重要な側面を持つ産業でありますので、何としてでも後世に残さなければならないと考えております。

そういった中で、切った木がどのような流通経路で現場で活用されているかのことでございますが、木材の流通形態には大まかに3つのパターンがあると思われまして。山林所有者から製材業者、それから製品市場や木材問屋、工務店、こちらのほうに流れる流れ。

森林所有者が素材生産業者に立木を売却してから、素材業者が市場など出荷してですね、そのあと製材業者がですね、それから木材問屋、工務店、そういったところへ出荷するパターン。

それから、林業事業体自体がですね、伐採、運搬、それからいろいろ行いまして、製材所に販売する流れなど、その流れは小さな部分では枝分かれはするかと思いますが、そのような流通の経路がでございます。

問題点でございます。どのような流通をとったといたしましても、全国的に木材単価の下落により、採算性の厳しい状況が続いております。この地方はですね、急峻な山林が多く、作業路網の整備が困難で、その伐採運搬費用が重くのしかかっていると聞いております。

また、所有者ごとの山林が小規模分散しておりまして、所有者が不明、あるいは境界の

不明瞭な山林が増えつつあります。伐採までに境界確定などの作業に多くの期間と労力を要する場合も多いとお聞きいたしております。

基本的に解決策というのは、経済性を取り戻すということになるかと思います。そういう意味では、いろいろな手段がございますが、やっぱり今ですね、採算性が厳しいということが、こういった問題なんで、そのためにはいろいろと、先ほど申し上げた路網の整備、高性能機械の導入など、それから造林の低コスト化、それから人材の育成、また消費者側からは木材需用の拡大、バイオマスなどの利用、そういったいろいろな段階でのことがあって、初めてこの森林の循環というのが行われるのではないかと思っております。以上です。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

今の答弁の中で、現状をどのように打破していくのかという、町長の考え方というのは、具体的に明快にあったでしょうか、ありましたか。

中本衛議長

ありました。

9番 奥村武生議員

どんどんどんどん、ある程度、当町でも海山区でも、家が建っているらしいんですね。ぼちぼちと、ところがパッと建つ大手の家に負けてしまうわけです。これについてはですね、誰もが指摘するところですけども、これを巻き返す方法というのは、町長お考えになってないです。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変難しい問題ではございますが、住宅補助金、紀北町も出しております。立米2万円だったと思うんですが、そういったものをいろいろ町としてはやっておりますが、やはりその建てる側の仕組みですね。いろいろ資金の調達の問題とか、そういったデザイン、いろいろな問題でですね、特に最近では資金調達の面ですね、いろいろとハウスメーカーがそこまで踏み込んでのことはやってみえるというお話も聞いておりますが、いずれにしろ、大変厳しい状況ではございます。

ただ、私の実感としてはですね、最近、在来工法がですね、少し増えてきているように思います。近くで建っているのを見るとね。それで外とか水周りにはですね、今のキットとか、そういうハウスメーカーが建ててきたような外壁を使ったりとか、いろいろそういう芯持ち柱材を使ったような工法も増えてきているように思います。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

その在来工法ですね、やっぱり町長おっしゃられたように、もうすべての書類をつくってやってですね、もう何から何まで業者がしてくれるというところでもあるわけなんです。そこまで踏み込んできているということは事実です。

だから、それを活用する方法、もうそれを巻き返すのには、やっぱりこれはですね、行政の中ですね、地方公共団体の中にですね、林業、農業、漁業もそうなんですよ。国で言えばですね、ある当町の議員の言葉をお借りすれば、農業、林業、漁業というのは、その分野というのは、国でいえば通商産業省にあたるんだと、あまりにもそのスケールが小さすぎるんですよ。全くそのとおりだと思うんです。

そこを分厚くしてですね、そこに人材を、例えば農業大学とか、あるいは漁業大学、水産大学を出た人をエキスパートをやっぱり配置をして、そして真っ正面からやっぱり当町の林業問題、農業問題、漁業問題に取り組んでいかないとですね、総力を挙げていかないと、この復活というのは非常に難しいと思うんですよ。

その復活をいかにしてさせるかというところが、まさにその首長をトップとしたですね、議会も含めての、議員も含めてのですね、能力が問われるところじゃないかと、私は思うわけです。だから、その辺ではやっぱり分厚くする必要があるんじゃないかと。

それから、エキスパートを採用する必要があるんじゃないかと。

それから、大手の宣伝力に負けているわけですよ、在来工法がね。それをどのように巻き返していくかということの課題なんですよ。このエキスパートの育成、それからその農林水産漁業の部署の再構築、それから大手の宣伝力をいかにして巻き返していくかについての町長のお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにね、林業、その一番最終的な部分の家を建てるという部分だけ見れば、いろいろな考え方もございます。そういった中で、うちは住宅の助成金を出しておりますし、そういった在来工法でということはですね、その業界もしております。ただ、残念なことには、着工率もですね、住宅の建設率も大変低いのも事実でございます。

そういった中、我々はその住宅という観点ではなしに、林業という観点、林業の循環という観点からですね、平成26年度から林業の専門職員をですね、採用しております。そういった意味では、今後研修させながらですね、その議員のいうエキスパートとなるべく職員に育てていきたいと、そのように思います。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

それから、放棄林ですね、山が荒れ放題に荒れているわけですが、その対策について、私はですね、みえ森と緑の県民税の導入とかですね、あるいは森林環境創造事業とか、ああいうのを駆使をしてですね、あるいは今後、将来予定されるであろう、そのふるさと創生的な地元で環境保全を、そういう荒れた野や山や田んぼをですね、再構築して、そこで雇用していくということへのつながりをいろんな角度からやっぱりしていく必要があるんじゃないかと、そう思うわけです。放棄林についてはですね、放棄林そのものが放置するから、また川を流れて港湾へくると、だから根元を断ち切る部分についての、この放棄林の対策が非常に重要だと思うんです。これをそのみえ森と緑の県民税を使って、あるいは森林環境創造事業を使ってですね、緑の山を復活させる必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほど申し上げたように、森林のですね、国土保全などの公益的機能は確かにございます。そういった意味ではですね、議員おっしゃるように危険な、今後そういった広島で起きたような出来事もございますので、そういったものに力を入れていかなければいけないことは十分承知いたしておりますが、何分にもですね、民有林ということ、個人の財産の手入れということにもなっております。

ただ、昨日の一般質問でも答えさせていただきましたんですけど、本当に立ち枯れとか、

そういった危険な部分ですね、森と緑の県民税、それから町の単費も使いながらですね、そちらに対しては来年度から対処していきたいなとは思っておりますが、それぞれの人工林においてですね、そういう長年放置されたものを町がお金をどんどん使ってますね、やっていくことは大変難しい問題ではないかと思っております。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

環境創造事業というのは、一遍思考したことが私もあるんですよ。いわゆる3分の1が本人が自分の好きな木を植えると、3分の1が広場にすると、3分の1を原生林を植えると、そういう方向で10年間を県が預かると、そういう環境創造事業というのもあったんです、昔は。今、多分あると思うんですけども、ただ縛りがあってですね、相当な広さがないとこれできないということが、何年か前に私もやりだしたんですけども、この縛りが解けなかったもんですから、できなかつた。それを今後は柔軟に活用して、あるいはこの緑と森の県民税も活用してですね、やっていけば環境創造事業を充実させればですね、その問題もクリアできると私は思うんです。

それで、もうよう守せんという人については、例えば寄付してもらおうとか、それを伐ってバイオマスにするとか、あるいは植林じゃなしにですね、ブナとかあいうものを植えてもらおうとか、いろんな方向でいろんな角度から攻めて、いろんな角度で国の支援も引き出しながらですね、これ緑の山の復活というのは、私は可能だと思うんですよ。是非、その方向がないか、私も私なりに地場産業のことはこれからも漁業、林業、農業のことを、これで一般質問しましたので、それなりの勉強もさせていただきましたので、私は私なりにあらゆる努力をしたいとは思いますが、首長サイドもですね、そういうことも念頭に入れて、是非やっていただきたいと思うわけです。どうですか、町長。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃる意味は十分わかるんです。わかるんですけど、やっぱり県の事業等につきましてもですね、山を手入れするということは大変お金の要ることなんで、うちも今、そういう環境を戻すと、あとでまた課長から答えさせますけど、1つの山の中でかるとによって、これ獣害対策のうちの1つなんですけど、そういうことをいろいろ自然に戻し

たりとかですね、そういうことはいろんな政策はあります。

ただそれもですね、やっぱり県も予算のあることなんで、枠がいろいろあってですね、今本当に大変そういう意味では、これだけ広い森林をなかなか維持管理していく、それも民有林がある中で、なかなか難しいなと思う中、ただ、議員のおっしゃることはよくわかりますんで、県の事業等も十分見定めたいうえで、いろいろとやっていきたいなと思います。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

この林業問題の最後にですね、やっぱり林業大学を誘致、林業短期大学の誘致というのも私は視野に入れてはどうかと提案をさせていただいておきます。

それから、次の質問に、最後の質問に入ります。

南海トラフの巨大地震対策について、通告についてのご回答をお願いいたします。

中本衛議長

奥村議員、通告についてって、質問の骨子を述べてください。

9番 奥村武生議員

中央防災会議の最終報告をどのように実践していくのか。中央防災会議の報告を述べ、そしてそのハード面、ソフト面に分けてどのように実践していくのかを述べられたい。

それから、当町における古文書の解析、あるいは堆積物調査の結果を述べられたい。

以上であります。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、南海トラフ巨大地震についての最終報告ですね。中央防災会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの最終報告ということで、南海トラフ巨大地震による被害は、これまで想定されてきた地震とは全く異なるものであると想定し、防災対策の主な課題と、それについての対応の考え方とともに、これに対応する対策を推進するための枠組みの確立の必要性を示しているところでございます。

そのうえで、具体的に実施すべき対策を示し、事前防災や災害発生の対応とそれへの備えなど、6つの大きな項目に分類し、その中にはハード対策として安全な避難空間の確保として、これまで町が取り組んできた避難路、避難施設の整備、情報伝達手段の多重化と

しての防災行政無線やJーアラートの整備、建築物の耐震化等として庁舎や学校の耐震化、家具固定の推進、海岸堤防等の整備などの対策が示されています。

ソフト対策といたしましては、災害リスクに対応した土地利用計画の策定、ハザードマップ等の整備、津波避難計画の策定、適切な避難行動の周知徹底、防災教育、防災訓練の充実、帰宅困難者等への対応などの対策が示されているところでございます。

ハード対策、ソフト対策、それぞれ多岐にわたる対応が記載されておりまして、町としまして対応可能なものにつきましては、今まで進めてきた方向に沿ったものとなっております。また、津波避難ビル等の推進など、これから取り組もうとしているものも示されております。

今後も、この最終報告で具体的に実施すべき対策として示されたものに沿って、町として対応すべきものであって、実施可能なものについては、積極的に取り組んでいく必要があると考えております。

当町における古文書の解析についてでございますが、紀北町内では1707年の宝永地震と1854年の安政の地震、これらに伴う津波についての記憶があるとされております。これ以前の記録については確認されておられません。宝永の地震はこの地域だけでなく、広く被害を出しておりまして、東海、東南海、南海の3連動の地震であった可能性があるとされております。

当町のこれらの過去の地震についての記録は、町史に記載されている範囲で確認することができますが、地震についての分析になりますと、専門家の判断が必要と思われれます。また、当町の現在の地震津波対策は、国、県が想定しました理論上最大クラス、また過去最大クラスの想定を判断基準にしておりまして、今後、古文書などによりまして、当地域の地震津波について、専門家による今以上の研究が行われるようであれば、それも参考にしたいと思っております。

堆積物調査の結果でございますが、過去に行われた紀伊半島沿岸の堆積物調査では、紀伊長島地区の諏訪池で調査が行われたと伺っております。それによれば、少なくとも7層の砂層が確認され、津波堆積物と認められておりますが、年代データが不足しているため、1対1に対比できないとされております。

今後、新たに大学などの専門家による調査が行われた場合、町としては協力できる範囲で対応していきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げます。以上です。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

私がこの4番で申し上げたのはですね、きちっとした回答をいただかないと、これは非常に具体的な回答を本当はいただきましたかったわけです。町長、教育長も指名してありますので、教育長にお伺いしたいと思います。この最終報告書の11ページ、下から3行目、4行目のですね、津波対策、特に講ずるべき施設の耐浪化、配置見直し等についての部分について、教育長のお考えをお聞きしたいと思います。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

議員、もう一度おっしゃってください。

中本衛議長

奥村武生さん、そこらの部分はですね、細かいことですのでね、やっぱり事前にここ部分の通告の中にちょっと盛り込んでもらえれば、執行部側としても答弁を十二分にできると思うんですね。で、もしそういう資料が個人が、あなたがお持ちでしたら、はっきりとその部分を読んでいただいて示してください。

9番 奥村武生議員

これはすでに、こういうことをやりますと言ってあります。この中から質疑をやりますと。

中本衛議長

そうですか。ちょっと暫時休憩します。しばらくお待ちください。

ここで11時10分まで休憩します。

(午前 11時 00分)

中本衛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 11時 12分)

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

お答えいたします。3.11以降ですね、幼稚園、学校におきましては避難場所、避難経路等を見直しを行いました。避難場所は以前ですと、校舎の屋上とかいうふうに学校内を避難場所にしておったんですけども、それではいけないということで、避難場所の見直しをし、より早く、より高くということをもっと高台への避難の訓練を重ねております。

そして、学校におきましては、防災計画や災害時の動作要項等を作成して、幼稚園、小学校においては月に1回以上、それから中学校においては学期に1回以上、避難訓練や防災学習をやっております。

そしてまた、いろんなことを想定しまして、例えば学校におるときだけではなく、そういうようなことで、避難訓練もですね、例えば遠足のときどうなんかとか、修学旅行のときどうなんかとか、常に教員、あるいは生徒、子どもが意識をするというような方向で、学習も進めております。

そういうようなことで、3.11以降は見直しを図って今のお話しましたような要領で、学校、児童生徒、幼稚園幼児も含めてですね、そういう訓練を今いたしております。以上でございます。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

この項での避難のあり方についてはですね、また別のところで指示が出ておるんですよ、実は。それでここで言っているのはですね、施設の配置見直しなんです。いわゆる学校ですね、学校とか行政関連施設、災害時要援護者に関する社会福祉施設、医療施設等についてはですね、レベル2の津波、重大な被害が発生しないようなところへ建てよということなんです、はっきり言えば。ここで言っているのは。

避難についてはまた別のところで言っています。だから私は是非読んで、皆さんも読んでいただいております。そういう点ではですね、引本小学校とか東小

学校とか、西小学校はね、あるいは紀北中学校も含めてです、建ったばかりですけども、特に引本小学校、東小学校、西小については、これはもう高台へですね、持っていくためにはやっぱりお金も出ますし、これもうせないかん時代に入っているんですよ。だからはっきりと最終報告書は配置の見直しをなささいというふうに言っておるんです。これを今後、どのように進めていくかということについて、ちょっとご意見をお聞きしたいと。

中本衛議長

安部教育長。

安部正美教育長

その件につきましては、私たちも高台へということは承知しております。しかし、やはりいろんな経費等も考えますとですね、すぐというわけにはまいりません。そのようなことで現在の適正規模、適正配置計画、学校の再編というようなことを今、取り組んでおりますので、そういう中で児童生徒数が減ってくる。そして再編しなければいけないと、そんなときに新たにどうのこうのというような問題が出てくるのではないかなと思う。そういうようなときには、やはり建てるのであれば高台というふうなことにもなるんじゃないかなと、そういうふうに思います。これについては、町長部局とも十分こう連携をとりながら考えていかなければいけない問題だと、そういうふうに考えております。以上でございます。

中本衛議長

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

これはですね、教育長、一応指定しているんですよ、この中で。すぐにということではなくてですね、もう次の地震、津波が押し寄せるまでということで、文書でも指摘されています。いわゆるその2025年です。おおむね10年という形になってますので、高台をやっぱり検討してしかるべきだというふうに思うんです。

それから次に、これはやっぱりもう将来を担うね、町の将来を担う子どもたちでありですね、家族にとってはもう子々孫々の至宝ですので、学校が浸かるようなことがあってはならないというふうに思うわけですから、本来は3.11を受けてですね、紀北中学も抜本的に見直しを図るべきだったんです。建ってしまって、そこはもう論争になっていますけども、今後、その東小、西小、引本小についてはですね、もう高台へ移転するということをもう視野に入れてですね、対策を是非とってください。よろしく申し上げます。

それから次に、7ページのですね、海岸保全施設のレベル1の堤防について、2つの施策が町長行われているんですよ。錦の施策100億円ですね、約、言われているのは。それから津の栗真から松阪、四日市にかけての海岸等についても、これは2年前から始まります。これについてどういうその工事名であり、どういう補助が出るか、何でこれができるのかということをちょっと、副町長でもご存じだと思うんですけども、おっしゃってください。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今ですね、そういったもの計画とか案とかあるらしいんですけど、事業名がどういう事業名で、どのように採択されようとしているのか、ちょっと今のところでは私は存じておりません。

中本衛議長

時間ですので、まとめてください。

奥村武生君。

9番 奥村武生議員

そしたら事業名はですね、栗真のほうは海岸保全施設整備事業、国3分の2、県3分の1です。それから、錦のほうはですね、三重県漁港施設機能強化事業、国50%、県50%の事業です。これはやろうと思えばできないことはありません。

中本衛議長

時間がきましたので、まとめてください。

9番 奥村武生議員

よろしくお願ひ申し上げます。

一応、時間がきましたので、これで終わりますけども、対策は十分やってください。

以上であります。

中本衛議長

これで、奥村武生君の質問を終わります。

次に、12番 松永征也君の発言を許します。

12番 松永征也議員

12番 松永征也、平成26年9月議会における一般質問を行います。

質問の事項は、財政運営についてと、福祉の充実について、それに区自治会要望への対応について、以上3点についてお尋ねをいたします。

1項目ずつお聞きをいたしますので、どうか明快なご答弁をお願い申し上げます。

まず、最初に財政運営についてであります。今、国の借金は1,039兆円にも達しております。国民1人当たりの借金の額は、実に818万円でありまして、世界一の債務国となっております。さて、我が紀北町においては、合併後のまちづくりのための国、県の手厚い支援と、2008年秋のリーマンショック後の景気対策等もあって、実質公債比率等主要な財政指標は好転しているところでございますが、しかしながら、この特例措置の終了時期が迫っている中で、産業振興はもちろんのこと、ごみ、し尿、不燃物、老人ホーム赤羽寮、それに消防署の移転、津波避難タワー等々、課題は山積いたしております。徹底して無駄をなくし、効率的な財政運営が強く求められているところでもありますので、次のことについてお聞きをいたします。

1つに、平成26年度における普通交付税の決定額について。

2つに、公会計制度への導入状況について。

3つに、維持管理費の今後の動向見通しについて。

4つに、平成20年度以降、いわゆるリーマンショック以降の地方交付税における特別枠及び別枠加算、いわゆる地域経済基盤強化及び雇用対策費ですね。それに係る交付額について、額をお聞かせいただきたいと思っております。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは議員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、平成26年度における普通交付税の決定額につきましては、まだ4月決定速報値でございます。38億9,454万3,000円で、昨年度と比較して9,904万1,000円の減でございます。公会計制度の導入状況につきましては、本町は決算統計などを活用した簡易的な「総務省方式改訂モデル」を採用しております。

総務省では、平成26年4月30日に統一的な基準の公表を行いまして、その後に基準の周知及び財務書類等のマニュアルを作成し、平成27年1月ごろ地方公共団体に統一的な基準による財務書類等の作成を要請する予定でございます。

地方公共団体はその後3年のうちに移行することとなります。今後は総務省の要請に従

い、統一的な基準による作成に移行すべく準備を整えていくこととしております。

維持管理費の今後の動向見通しにつきましては、今後ますます維持管理費は増える見込みでございますが、公共施設等の老朽化対策は大きな問題となっており、公共施設等の全体の状況を把握して、長期的な視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことによりまして、維持管理費の削減に努めていきたいと、このように思っております。

平成20年度以降の地方交付税における特別枠及び別枠加算等に係る交付額につきましては、特別枠交付金等で地方再生対策費は、平成20年度から平成23年度まで4億4,515万1,000円、地域雇用創出推進費は平成21年度で9,054万1,000円、雇用対策地域支援活用臨時特例費は平成22年度で7,570万1,000円、雇用対策地域資源活用推進費は平成23年度で7,856万5,000円、地域経済雇用対策費は平成24年度から26年度まで4億336万1,000円、地域の元気づくり推進費は平成25年度で4,321万6,000円、地域の元気創造事業費は平成26年度で1億323万5,000円でございます。

平成20年度から平成26年度までを合計いたしますと12億3,977万円でございますが、この金額はあくまでも基準財政需要額に上乗せされたものでありまして、実際の交付額とは少々異なることとなっております。以上です。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

地方交付税がですね、9,900万円の減ですね、約1億円。もうかつてないような大幅な減少であると思っております。

国の予算ではですね、前年度水準を確保したと聞いておりますが、その中で紀北町はなぜこの大幅な減少があったのか、速報値ということなんですけども、精算でもですね、いつも精算があっても20万円か30万円の額になっておると思うんですね。そう当てにならないと思うんですわ。このような状態でありましてですね、国のね、今年度の交付税の算定方針なんですけどね、各地方自治体の行政改革に対する努力や、地域経済活性化の成果を反映して配分するとなっております。そのようなことがですね、認められなかったのか、不十分であったのかですね、その辺はどうですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

交付税の大きく減った原因の1つはですね、海山リサイクルセンターの地方債元利償還金、これが終わったということでございます。その部分が大きな減額の要因ではないかと思っております。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

そうしますと、先ほど私が申しました行革の努力とか、そういうものは特にあれですか、関係なかったということですか。国家公務員の給与100とした場合のそのラスパイレス指数ですね、これはどうなってますか。

中本衛議長

副町長。

下田二一副町長

ちょっとラスパイレス指数の正確な数値は、今ちょっと持ち合わせておりませんが、県内の中では低いほうでございますので、それによってこう影響を受けるというものではございません。で、今年度の交付税のですね、速報値が減額になった要因は、先ほど町長申し上げました元利償還金に係るものも含めまして、需要額で約7,000万円ほど減額になりましたのと、それから税収等収入額のほうはですね、2,500万円ほど増えましたので、その合計額ということでございます。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

ラスパイレス指数の資料を持っていないということなんですけども、私も去年もね、国家公務員に合わせて給与削減をですね、国から要請されて、それで県職員とか県教職員も含めて5.5%の削減されたわけですね。隣の尾鷲市さんでもされました。うちはそれがされなかったわけですね。そのようなことですね、ペナルティはなかったんかどうかね、そこらどうですか。

中本衛議長

総務課長。

堀秀俊総務課長

お答えいたします。議員ご指摘の国のほうが削減して、それに合わせて地方自治体のほうにも要請があったということで、これは何度かお話してますが、もうすでにですね、当町につきしてはですね、それまでにいろんな手当等で減額してきておるといようなことありまして、それに呼応するような格好のことは行いませんでした。ご承知のことだと思うんですが、それによるですね、直接的ペナルティというのはございませんでした。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

昨年、私は質問させてもらったときは 104%でしたね、紀北町のラスパイレスはね。その後、今年はどうなんか、ちょっとわかりませんがね、地方交付税はですね、平成28年度からさらにですね、算定替えから一本算定に移行していくわけですね。これによって、私では毎年5年間にわたって1億円ぐらいずつ減っていくだろうという気がするわけですね。そのまだそれに、まだ2年先なんですけども、ならんうちから今からもう1億円も減ってですね、財政規模の小さい本町にとってはですね、地方交付税は収入全体の40%をね、占めておるわけなんで、重要な財源なんです。今後の財政運営にこういう状態でありますと、大変懸念がされると思うんですが、いかがでしょうか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員、今おっしゃったのはね、24年は確かに 104.8%でございました。はい。

しかしですね、参考値ですと96.8%で、ラスパイレス自体は低いものだと思っております。そういうことですね、今おっしゃったように今後ですね、現実的に減ってきます。そういう中で、先ほどの議員のご質問にお答えさせていただきましたが、大変しっかりした行政運営をやらないと、後々ですね、大変大きな問題になるのではないかと思っております。

そういう意味では、特にランニングコスト等も踏まえてですね、スクラップアンドビルド、こういうことで今2町があつて、そのまま古く施設なってます。だからその2町が全部建て替えていくんかという、こころ辺はですね、学校も含めてそれで良いのかという議論をですね、しっかりやらないと、今後、町は1つの町として換算されて、施設が2つの町に分あるよと言え、これはもう議員おそらくそこをおっしゃりたいんだと思

うんですが、おっしゃるとおりで、もうあとは転げ落ちていくのではないかと思いますんで、そこはしっかりと行政運営をやっていきたいと、そのように思います。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

財政規律はですね、きちっと1つ、是非守っていただきたいと思います。

公会計制度の導入なんですけども、主なメリット等なんですけども、行政コスト計算書の作成がされるわけですね。これによって各事業ごとのね、住民一人当たりの行政コストが出るわけですね。これよってですね、いろんな面に利用できると、住民の方にもよくわかってもらえることにもなるでしょうし、他の市町村とのですね、比較なんかも容易にできるということにもなると思います。

それで、例えますとですね、救急車の出動なんですけども、1回出動すると人件費も含めていくらかかるんだということ、うちもね、広域事務組合に負担していますからね、そういうことでタクシー代よりもかなり高こうつくんだということをね、住民の皆さんにも公表することによって、わかってもらえると思うんですね。それによってですね、不要不急な、言うたらタクシー代わりに、そういうようなことにはですね、救急車を要請しないというようなね、住民のね、理解も得ることにも活用できるじゃないんかと思いますね。

それと、財政運営の適正化にも役立つように思います。うちはないと思いますけど、隠れた負債なんかですね、こうあぶり出されるということにもなるわけなんでね、現在は平成23年度の決算から総務省改訂モデルで、うちも一応はつくっておると思うんですけども、これは決算統計ですか、地方財政状況調査、これに基づいて数字をひらって簡単につくっておるということで、今は何も、ほとんど活用にはならないということだと思えます。先ほど町長がご答弁されましたように、来年の1月から統一的なね、基準が示されるということで、移行していくというふうに言われましたので、是非お願いしたいと思えます。

そして、一番作業のかかるのはね、固定資産台帳の整備ではないんかと思うんですけどもね、できるだけ早く準備にかかっていたきたいと思うんです。固定資産台帳の整備はどうでしょうか、どのようにお考えですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財政課長のほうから答弁いたさせます。

中本衛議長

財政課長。

井谷哲財政課長

固定資産台帳につきましては、今まだ整備をするための準備を進めている状況です。固定資産台帳の関係ですけれども、固定資産の官のために使用する補助簿的なものをつくらなあかんという、複式簿記を採用するためのそういうことで、取得価格とか償却額の計算に要する要素とか、償却額とか、そういうのを調整整備していくという、その基準をこの1月に出してくるということでございます。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

それでは、維持管理費なんですけれどもね、平成25年度のこのいただいた決算資料ですね、これによりますとですね、全体で年間1億600万円かかっていますね。それで前年と比較すると大幅な増となっております。維持費はですね、義務的な経費でありますから、財政の硬直化にもつながってまいりますし、第一ですね、次の世代へ、次世代へですね、負担をかける、負担することにもあると思うんですね。そのようなことで、今後の事業実施にあたってはですね、このランニングコストについては、十分検討のうえでね、実施すべきであると思うんです。ご答弁をお願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、ランニングコスト十分考えたうえで、やっていかなければいけないと思いますし、また老朽化した施設です。もうこれをですね、現状のまま残すのか、建て替えるのか、もう廃止するのか、ここがですね、これから大きな問題になってこようかと思います。うちご存じのように、ほとんどの施設がもう一定の基準を超えている前後が多いものですから、そういったもんで修繕費がですね、この維持管理、維持補修費ですか、の中にも修繕費が大変多くかかっています。ですから、そういったものを根本的にどうするのかということも含めてですね、考えていかなければいけないと思います。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

そのように是非取り組んでいただきたいと思います。

耳にすることなんですけどもね、スポーツ合宿についてなんですけどもね、町内宿泊施設を利用する場合は、そのグラウンド使用料ですね、これを無料扱いにしておるということ、ちょっと聞くわけなんですけども、事実なんでしょうか。条例ではですね、使用料の徴収をとることになっておりますね。その辺どうなっておるのか、お聞きをしたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようになりますね、スポーツ合宿、スポーツ大会に対する特典という形で、そのように減免制度を設けさせていただいております。他所の地域から来てですね、合宿でお泊まりいただいた方には施設使用料無料、もしくは他の町から5チーム以上ですか、来ていただいた大会については、施設使用料を無料という形にいたしております。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

それは町長が特に認めた場合ということなんですか。

浄化槽とかですね、グラウンドの維持管理とか、相当費用がかかるわけですね。使用料もとらないわけでありますから、町民の方の納税した税金で行うことになっていくわけなんですけどもね、こういう形ですと、交流人口200万人と言われてもですね、それはあまりこう意味のないことになってしまうように思うんです。このようなやり方であったらですね、町財政もたないんじゃないですかね。どう思われます。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私はですね、こういうことを行うことによる地域活性化、そういったスポーツ振興、そういったものに対するものは大変大きいと思います。そしてまた金額もですね、使用料と

言いましても誠にこういうものの言い方は悪いかもわからないんですけど、時間使用料自体のね、設定自体も皆さんにやっぱり活用してもらってなんぼ、いくらというようなちょっと言葉悪いですね。訂正します。活用してもらってこそその施設ということもございますので、浄化槽なんかは使っても使わなくても清掃点検要りますし、そういった意味からすると、いかに、その億のものでつくるわけですよ、こうグラウンド。例えば大白だと4億円ぐらいかかっておるわけなんです。県の事業なんですけど、そういったものを活用しないで使うことより、ずっと活用したほうが効果があることだと思いますんで、私は今のやり方は間違っているとは思っていません。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

町民の方の利用はあれですか、有料なんですかね。

それと、例えばですね、富士山なんかね、昨年、世界文化遺産に登録されました。あの維持管理費のために入山料をね、1人1,000円ですか、徴収しておるそうですね。こういうような形が本来の姿じゃないんですかと思うんですが、当分の間ということなんですか、その辺はいかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

当分の間というか、今のところこの考えを変える予定はございません。

ただ、そこの1点、1,000円とかですね、時間100円、そういう使用料に注視して、そういう施策を行うのか。それか地域全体を見て、例えばですね、今日もお話になってましたね、健康増進施設、そういったものなんかでほかのところに波及する効果があれば、例えばその価格がですね、料金設定が安くてもですね、それで町民の方が健康になって病院に行かないよ、それから介護保険かかるのが1年、2年遅れるよということになれば、それはもう金額的には莫大な金額になりますんで、私はそこに細かく注視する必要もあるけれど、町全体としての施策として考えるべきで良いのではないかと思います。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

じゃ、次まいります。

地方交付税における特別枠とかね、別枠加算なんですけど、7年間で12億円交付されておるといことですね。これはですね、主にリーマンショック後の平成20年度から26年度まで7年間ですね。ほかの経費も含んでおるとは思いますけども、12億円経済対策として法定分以外にこれが加算されて国からきておるわけなんです。この分ですね、経済対策を行ったかどうかですね、一部積立金へ回っているのではないんかという感じもするわけなんですけども、積立金がですね、この時期から増えてきておるわけなもんですからね、いかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前もね、これによく似たご質問いただいたように思います。そういった意味では、先ほど申し上げたいろいろな雇用対策、地域経済に対するそういう事業に適正に使われているのは事実ではございますが、議員は以前、確かその分を上乗せして使いなさいよというようなご質問、議員だったと思うんですけどもね、いただいたと思いますが、それぞれの適正な枠の中で使わせていただいておりますので、たとえ、もし基金にその部分回っていたとしてもですね、これは先ほども議員おっしゃったように、長期的展望の中でやっていけば良いのではないかと思います。

それに、25年度まで大変大きな事業が続いてまいりました。そういった意味でも、そういった事業費も今、100億円以上していたわけなんですけども、そういった意味でも適正にそういう地域の雇用対策や地域の資源活用いろいろなものに使われたものと思っております。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

確かに地方交付税はね、一般財源としてくるわけなんで、自由にとというか、それは町長の采配で使われる部分は多いとは思いますが、こと特別枠とか、特別加算についてはですね、主に経済対策としてくるわけなんでね、うちの現状を見ますとですね、やっぱりもう地域産業の活性化に積み立てするよりも、手を打つべきではないんかと思うんですね。

それで、この普通交付税はですね、法定分についてはですね、標準的な行政経費として

くるわけなんで、この分についての積み立ては不可能というかね、そんな余裕もないはずなんで、そうするとこの分が積み立てられているのかなという気がするもので、お聞きしておるわけなんですけどもね。農林水産業費なんか見てもですね、全体では増えておっても海岸堤防とかそういう事業がされておるものでなんですが、肝心の振興費ですね、これなんかは全然増えておらんし、中身もですね、従来からのままですね。これではいかがと思うんですね。補助金とか利子補給、先ほど出ましたけど利子補給とかね、そういうことばかりですね。やっぱり町がもうちょっと主動でやらんことにはですね、なかなか産業の活性化できないんじゃないかという気がしますけどね、いかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにですね、海岸堤防等でいろいろなお金が要っております。そうすると要っていて、こういうものが入ってこなければ、本来する事業費自体が下がってしまうわけですよね。今まで必要であった事業費が。こういうことが入ってくるから海岸堤防やほかの大きな事業をしても、ここの維持ができていないのではないかという考え方もできるのではないかと思います。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

公共事業なんかも確かに経済対策ですけど、これなんかはですね、ほかの行政項目で交付税もきておることですしね、それかというて1年切りのことですね。しかし、地場産業の振興はですね、その地域に定着していくわけですね。是非必要やと思います。

町内どこへ行きましたもですね、年々空き家が増えておりますね。本当に衰退している状況であります。それというのは町の産業がね、疲弊しているためだと思っております。経済対策は国策としてね、地方へ財源がくるわけなんで、このようにきている財源をですね、もっと積極的に産業振興に回すべきであると思うんですね。じゃないとですね、話が出ておりますけど日本創成会議の報告書を見てもですね、もうこの町は消滅していくという危機感を持つわけなんです。深刻だと思うんですが、もう一度町長、ご答弁お願いします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

町のですね、産業につきましては、議員おっしゃるとおりだと思いますんで、我々といたしましてはですね、そういった部分には特に第1次産業ですね、今、疲弊しているのも事実でございますので、そこらへんは力を入れて積極的にそういったものに力を入れていきたいなと思います。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

町にはこのような財源も入ってくるし、それでまた情報もくるわけですね。個人にはそういうことはないです。そのようなことで町が主導でね、産業振興を図らないことには駄目だと思います。

で、企業誘致はね、来ていただきたいけども、ちょっと無理だと思います。そうなるよね、この町の典型的な農山漁村ですから、この辺の産物は特に一級品です。魚にしても身が締まっておるし、林業も優良部材が産出されますしね、本当に一級品が出るわけなんで、そういうところからですね、新しい産業ね、つくっていったらと思うんですね。

そのためにはですね、農業と林業と漁業、それに観光も連携させてですね、新しい林業づくりに取り組んだらどうかと、それでそのためにはですね、やっぱり専門家も必要なんで、産学官の連携も図っていくということを、是非やっていただきたいと思うんですけどね。農山漁村を発展させるということによってですね、多面的機能も備えられておりますのでね、本町の特徴はですね、緑豊かな自然環境であるわけですね。現在のような草深い町ではなくてね、景観の良い町にすればですね、先ほど申しましたようなスポーツ合宿なんかでもですね、やっぱ魅力を付ければ喜んでお金出してでも紀北町へ来てくれるということになると思うんですね。そのようなことで是非考えていただきたいなと、このことはですね、神奈川県平塚市が今の異業種の連携の取り組みをやっております。

瀬戸内海でもやっておるところがあります。それで近くでは熊野もですね、タイの養殖に地元の産物、柑橘のですね、新姫を絞って与えておると、そうすると違った味のタイができておるといようなことで、この間もテレビでやっていましたけどね、そのようなことを取り組んだらどうかと思うんですが、町長いかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるとおりだと思います。そのようにですね、第1次産業、我々の町にとってはこれはもう大変重要な産業だと思います。ここを大切にしていかなければ我々の町はですね、なかなか成り立たない部分があるのではないかと思います。

そういう意味では、議員ご提案のようにですね、いろいろなところと相談しながら、もちろん、まず第一に関係者の皆さんと相談しながらですね、やっていきたいなと思いますので、議員からもいろいろご提案がございましたら、またいろいろとよろしく願い申し上げます。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

早速、提案させていただきますけど、うちの町のね、産業を図っていくためにはどうしてもね、鍵となるのはね、農林水産業だと思うですね。ちょっと考えてみただけでもですね、町内には黒ニンニクの加工場もありますね。従業員の方18名ほどみえるんですけど、工場も拡張しております。しかしですね、その原料のニンニクは全部秋田とか青森から仕込んでおります。しかしね、あのニンニクの栽培は十分紀北町でも素晴らしいものができるんです。そのようなことでね、企業の協力をいただけるんならですね、町内にニンニクの栽培を広めたらどうかと思いますし、またほかにもですね、町内には間伐材とかね、製材の廃材、大量に出るわけですね。これらによる木質バイオマスですね、これへの取り組みも考えられるんじゃないんかと思うんですね。

本年度予算で、森林林業再生基盤交付金事業が予算化されておりますけど、バイオマスにもですね、取り組む事業だと説明を受けておりますので、その事業は現在どうなっておりますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

バイオマスのほうもですね、県も担当官を配置してやっておりますので、そこらで話しながら、この地域にいらした方がですね、そこに張りついております。そういった意味でも、これから我々も相談しながらですね、いろいろやっていきたいなと思います。

また、ニンニク等もですね、良いお話だと思います。そういった意味で、もともとが青森産のね、我々行った田子町、そういうところへも行かさせていただいて、いろいろ先ほど申し上げたように、そういう関係の方とですね、いろいろと話を詰めながら、どういうことができるのかなど、いうことをやっていきたいなと思います。またバイオマスはね、林業の方もございますし、今度いろいろと松阪のほうにもできます。多気のほうにもできる。いろいろありますんで、そこら辺が県とのですね、そういった、それから松阪地域の方とも話して、またバイオマスでチップをつくっているところも近くにありますんで、そういう方ともお話ししながらですね、何かできないかということを探していきたいと、そのように思います。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

是非お願いします。また経済対策の関連なんですけどもね、現在、紀勢自動車道に地域振興施設が建設中であります。来年3月にはね、完成するわけなんですけども、しかし、紀北町にはね、これといった特産品は特になんかと思いません。あってもですね、量が少ないとかね、だと思えます。このままではですね、商工会は御浜町と合併いたしました。御浜町ですね、みかんは質も良いし、年中みかんが採れる町なんですね。そのようなことで地域振興施設を、うちが特産品にそう手をつけなければですね、この御浜みかんが中心になってしまうんじゃないかという気もするわけなんですけど、そのようなことで紀北町も特産品の開発ですね、ちょっと遅いんですけどね、泥棒捕まえてから縄縫うようなことなんですけど、是非取り組んでいただきたいと思いますが、いかがですか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

特産品はですね、もう素材も素晴らしいし、いっぱい開発されていると私は思っております。他所の市町に負けない自信を持っております。そういう意味では道の駅マンボウも1,000アイテムも揃えているということで、それぞれ私休みの結構ある時間はマンボウへも寄らせていただきますけど、大変ね、いろいろな多種多様にしておりますし、それぞれがお店の味が出た特色のある美味しいものがいろいろ置かれておりますし、木のものもですね、いろいろと置かれておりますんで、私は紀北町自信を持ってこれから売り出して

いきたいと、そのように思います。頑張っていきたいと思いますんで、はい。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

是非、頑張っていたきたいと思います。

それでは次のね、福祉の充実についてお尋ねをいたします。

本町におきましては、人口の高齢化は急速に進んでおります。これに伴いまして一人暮らしやとか、また高齢者夫婦のみの所帯は年々増加をいたしております。しかしながら、高齢者の多くはできる限り住み慣れた我が家で、いつまでも暮らしていきたいと願っております。

そのためにはね、地域での支え合い、助け合いを住民とですね、行政が一体となって進めていく必要があると考えます。平成12年に社会福祉法が改正されまして、各自治体に地域福祉計画の策定と、これに基づく実施がですね、規定をされました。全国的にも推進されておりますので、再三ですね、質問に加えてまいりましたが、一向に答えてくれていないのが実情であります。住みよい町づくりのためにはですね、どうしても行き着くところは、この地域福祉計画を策定して、地域に合った支え合いの、また助け合いのあるまちづくりを推進していくことがですね、そういうようなことであると思っておりますので、重ねてね、町長にご所見をお伺いいたします。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当にね、松永議員には本当に再三ということで、今日はですね、このご質問をいただいて、まずはお詫びしたいという気持ちでこの演壇に上らせていただきました。このように再三ご質問いただいている中で、我々も取り組んでいけないということはですね、我々としても少し、本当に心よりお詫びはしたいと思うんですが、議員もですね、ご承知のようにいろいろ福祉についてはですね、消費税増税に伴うこと、子育て臨時特例給付金いろんな問題もあって、制度が今、変換しております。介護保険もですね、明らかにもう来年度から新たな市町村への負担という、負担という言葉おかしいですけど、移行がございまして、そういった意味で今の人的パワーではですね、なかなか難しいのも事実でございまして。

この変化を乗り切りながら、我々としては議員おっしゃるように、地域福祉計画は必要なものだとは思っておりますので、これには取り組んでいきたいとは思いますが、今日はですね、そういうことで遅れていることにお詫びを申し上げます。以上です。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

地域福祉計画につきましては、法律は平成12年に規定されたと、その後もですね、平成19年にはですね、厚生労働省から県知事宛に通達が出されております。内容はですね、未策定な市町村に対しては早急に計画策定が行われるよう支援願いますという内容なんですね。そのようなことをご紹介しておきたいと思います。

それで、本町はですね。どっちかと言うたら、もたもたしてきたと思うんです。もう法律ができて15年にもなるわけなんでね、それで今の知事への通達でもですね、平成19年、6年も7年も前の話なんです。そのようなことで、もたもたしてきたと思いますけど、昨年の6月に介護保険法がね、改正されましたですね。要支援の1と要支援2が軽度の方ですね、訪問介護と通所介護、これが来年の4月からね、町へ移管されてくるわけなんですね。これの受け皿なんですけどね、うちはまだ全町にボランティアさんとか広まってないと思うんですよね。一部地域ではやっておられますけどね。このようなことなんですけどね、来年の4月から移行ということなんですけど、どのように取り組まれますか。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにね、大変大きな問題でございまして、先ほども申し上げたように人的にもですね、難しい。それから地域の先ほど申し上げたボランティアなどもありますし、業者の指定とかですね、いろいろ本当に業務が多様になってまいります。そういった意味では、我々としては精いっぱい今の人員の中でやっていきたいと思っております。

少しそのことについて、福祉課長から答弁させてよろしいですか。

中本衛議長

福祉課長。

大谷眞吾福祉保健課長

ご質問にお答えします。法律では来年から施行なんですけども、この予防の訪問介護、

予防の通所介護に関しましては経過措置がございます。広域で同じ組んでいる尾鷲市さんとも協議させていただいております。移行時期は平成30年3月末までに移行しなさいというところでございます。

この受け皿づくりに時間を要しますので、広域連合、尾鷲市・紀北町では、今のところ予定では平成29年4月から移行したいというふうに準備を進めております。以上です。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

あのね、もう進んでいる市町村ではね、もうその地域福祉計画にしても、もう第2期にかかっておるんですよ。うちはまだ手を付けてませんけどね。そのような状況です。経過措置が30年までであると、そんな悠長なことをね、言っておったんではいかんと思うんです。やっぱ少しでも1日でも早くね、移行するんじゃないというつもりでね、やっていただきたいと。

それでね、通所介護についてボランティアによるふれあいサロンですね、これなんかが中心になると思うですね。これなんか今やっておるところもありますけど、町内どの地区で、どの程度の頻度でやっておられるのか、ちょっとお聞きします。

中本衛議長

福祉保健課長。

大谷眞吾福祉保健課長

ふれあいサロンなんですけど、これは社会福祉協議会がボランティアの方々の協力を得て行っている事業です。海山区では引本公民館、それから相賀では相賀のコミュニティで開催しております。利用者の方は25年で延べで343名の方、それから紀伊長島区では三野瀬、三浦公民館、赤羽地区では若者センター、長島と東長島では社会福祉会館で開催しております。

それから、長島ではミニふれあいサロンというのも開催させていただいております。開催場所は松本会館、志子奥集会所、海野コミュニティセンター、東井ノ島会館でございます。これが約70名で、合計社協ではですね、予算上は480名の方のご利用を見込んでおまして、実績では25年度は577名の方に利用させていただいております。

それから、今後の見込みなんですけども、議員おっしゃるように、このふれあいサロンがない地域もございます。社協とも協議しております。社協ではボランティアさんの方の

確保ができれば、できるだけ行っていきたくと、そういう状況でございます。以上です。

中本衛議長

松永征也君。

12番 松永征也議員

時間もきましたのでね、次の質問にまいりますけど、区自治会からの要望についてなんですけども、消防車ですとかね、救急車が入れるようにしてほしいとかね、生活排水がね、流すところがないんだというような困ったですね、本当に生活に密着した切実な要望が多いと思う。聞きますと30%程度の実施率やそうですけどもね。是非1つ、住みよい町づくりに力を入れていくべきだと思うんですが、町長のお考えをお聞きして終わりたいと思います。

中本衛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実施率なんかは議員。

中本衛議長

考えということやで。

尾上壽一町長

考え方だけでよろしいですか。

我々といたしましてはですね、本当に議員おっしゃるように、本当にすべてが住民の皆さんお困りのこと、そういったものだと思っております。そういう意味では、我々としては必死になってやっていかなければいけないと思います。

そういう中ではですね、まず危険性の高いもの、それから緊急性の高いもの、そういった地区での優先順位、それから町がやろうとしていることですね。それと合致するかどうか、いろいろなことでさせていただいておりますので、大きなものから小さなものまでたくさんございます、本当に。

そういう意味ではですね、特に国や県に要望しなければいけないものは進捗率が悪いです。どうしてもですね。我々、言いながらも、町道そのものも50%ぐらい弱、40数パーセントの町単40%ぐらいですか、進んでないのも事実でございます。そういったものは先ほど言った優先順位に沿って、できるだけ早くやりたいと思いますので、ご理解を願いたいと思います。

中本衛議長

これで、松永征也君の質問を終わります。

中本衛議長

ここで昼食のため、午後1時15分まで休憩します。

(午後 0時 11分)

平野隆久副議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 15分)

平野隆久副議長

それでは、議長所用のため、議長に代わりまして、地方自治法第106条第1項の規定に基づき、私が議長の職務を行います。

次に、18番 北村博司君の発言を許します。

18番 北村博司議員

事前通告のご許可いただきましたので、通告に従い一般質問を申し上げます。

大きくは1件だけです。今議会でも何人かの方は取り上げられておりますけれども、私は前回6月議会に続いて人口減社会に向けての政策を問う。現在、もうすでに人口減り始めておりますね。全国で1億2千何百万人だったのが、今年度も減少しておるようで、かつて戦前、日本の国土は7,000万人の人口でしたね。歌にもありましたけれども、何十年後かにはその戦前の人口に向けて縮小していくというのが、8,000万人ぐらいになってしまうだろうという想定があります。

日本創成会議、創成の成の字が違うですけれども、政府が生きるを使っていますが、もと総務大臣、岩手県知事だった増田さん座長の創成会議が出したのは成るのほうで、創成会議の想定公表以来ですね、人口減社会の進行を食い止めるための施策が、さまざまに論議をされております。

ここでですね、現在の安倍政権がですね、15年度の概算要求を先般、各省庁の概算要求をまとめて、それが一部新聞に表として出ておりました。1億人維持要求膨らむという形で、さまざまに、皆さんのお手元にもその部分だけ配付させていただいておりますが、原文はこういうものですね、1ページにわたって。問題点もあるわけです。省庁によって被っているとかいろいろあるわけです。この際とばかりに。今回の石破さんという前幹事長、実行力で定評のある方が、担当大臣になりましたので、相当にこの関係予算が膨らんでいくことは間違いなからうと思います。

いろいろありますけれども、例えば経済活性化に関しては経産省は起業などの促進とか、地方への人材還流、それから国交省は学校を核とした地域力強化、これは文科省ですね。それから農水省は山村振興、それから総務省は過疎地の活性化、それぞれ100億円単位の下は4億円ぐらいから100億円単位にまで、国交省の子育てに適した住宅整備については654億円という、国交省の巨大な予算要求が出ております。

これについて、今回ですね、尾上町政としては政府の方針がもうこういうふうになってきているわけですので、町としての対応をどういった対応をしようとされておられるのか。具体的には2つほど上げてありますが、1つはコンパクトシティー化の問題が以前からこれがあるわけですね。好むと好まざるとにかかわらず、例えば私どもの町では、例えば赤羽で下河内とか、もっと北のほうへ行くと住居を赤羽の中心地の中桐とか前山あたりに移して、出小作しているケースがかなりありますね。私はそういう形に何人かお聞きしたことがあります。それが一種のコンパクトシティーですね。そういうものを促進しようとしているのか。私は地域を大事にする、地域でそこで日常の暮らしができるように整えるのが、人口減を食い止める1つの方法だろうと思いますけれども、コンパクトシティー化は、この町にいずれ住居を移すときは、例えば高速道路の用買で、住宅かかった方は地元近くに家を建てた方もあるかわりに、松阪と津とか、この際やでという感じで移住していったケースが結構あります。そういうことになる可能性が大変あるわけです。弱らせる可能性がある。その辺の考え方と、既存集落のネットワーク形成というのも提唱されていますね。それについてはどうお考えになっておられるか。

それと、これは総務省が進めております地域おこし協力隊、農林水産業の振興やまちおこしにすでに実績を上げてきておると、それで関係予算を総務省のほうではですね、2億5,000万円ほど概算要求しています。これは近隣でもこれを取り組んでますね。事例はご存じだと思います。その辺についての本町の取り組みについて、お伺いいたしたい。そこ

から始めたいです。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

それでは、まず北村議員のご質問にお答えをいたします。

創成会議ということで、概算要求ということで、今、議員おっしゃったように経済の活性化、社会基盤の整備、出産・子育て支援、多岐にわたる政策が打ち出されております。

それは 101兆 7,000億円程度、概算要求がなされたという中で、議員お示しのコンパクトシティと既存集落のネットワーク形成の方向については、まずお答えをさせていただきます。

各省庁の概算要求の中にも、人口減少に歯止めをかける政策が多く掲げられております。国土交通省はコンパクトシティ化の推進として、高齢者や子育て世代が暮らしやすいように、生活に必要なものが身近にあるまちづくりを進めるため、約 153億円を予算要求しております。

地方都市では、コンパクトに集約した市街地を形成し、住民に集まって住むことを促し、高齢者などの生活の利便性を図るとともに、行政サービスの費用削減を期待する、コンパクトシティ化を進める傾向もあり、国も支援を行うように伺っております。

議員から6月議会定例会においても関連のご質問をいただき、コンパクトシティ化につきましても、町内の各地域にはそれぞれの良さがあり、地域の歴史、伝統や文化とのつながりもその1つである。その良さを十分に生かしながらそれぞれの地域に合ったまちづくりを進めていきたいと答えさせていただいております。今後この考え方を基本として政策を進めさせていただきたいと考えております。

一方、既存集落のネットワーク形成につきましても、社会基盤の整備として、交通の利便性と安全の確保のため、道路整備や公共交通網の確保充実等を図るとともに、既存の集落がそれぞれの特性を生かしながら、集落間でネットワークを形成し、お互いに支え合い、集落の再生を目指すことに力を注いでいきたいと考えております。

地域おこし協力隊の拡充について、町の対応についてでございますが、このことにつきましても、概算要求の中で、総務省は地方への人材還流として、都市部の人などが地方活性化を進める地域おこし協力隊の活動を強化し、地方への移住、定住を促すため2億5,000万円を予算要求しております。

地域おこし協力隊は、地方の自治体が都市住民を受け入れ委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など地域協力活動に従事してもらい、合わせてその定住、定着を図りながら、地域の活性化に貢献していただくものでございます。

これまで、各地で地域おこし協力隊が活躍された活性化の一翼を担っている事例もあると伺っております。先ほど議員おっしゃったように、すでに尾鷲市さんがこの制度を活用しておられますので、尾鷲市さんの手法、効果、成果、そういったものをですね、勉強させていただきまして、制度の導入について検討してまいりたいと、そのように考えております。以上です。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ひとつ極端な過疎化、人口減は基本的に何が原因で起こると思われませんか。例えばどういいう市町が一番、市町村ですね、一番過疎化に見舞われる原因だろうと思いませんか。町長の考え、感じ方で結構です。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

まずですね、働く場ですね。産業があるか、そこで働いていられるかということ。

それと、やはり交通とかですね、利便の問題、そういったもの、大学とかですね、そういう教育の面もあろうかと思いますが、そういったことですが、まずやはり基本的に働く場があるのかないのかなというのが、やっぱり過疎化に陥るスタートかなとも思います。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

交通の不便さといったら離島ですね、まず筆頭にあがるのが。それから小さい島だと、働く場所なんか全然ないですよ。町長はご存じかどうか、旧町、紀伊長島町はですね、共同資源開発機構だったかな、全国の離島とか過疎地と組んで、10年ほど連携してやっていた時期があります。私もその総会に一、二度出させていただきましたが、その1つがですね、伊豆諸島の利島という村です。で、20年ほど前に、大体で結構ですが、人口どれぐらいだったでしょうかね。もしご存じなら。利島です。伊豆諸島の島です。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

東京都の利島村ですか。ちょっと議員からですね、最近少し聞かさせていただいていて、人口、昭和45年 251人、平成26年 332人とお聞きいたしております。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

この島です。離島の中で最も交通が不便なんです。船はありますが、年間通して50%ぐらい就航率は。冬場になると10%、10回に1回しか実際には就航しない。ろくな港がないし、波が荒いんで。で、普通なら人口が減少するはずです。ところが私、その20年ちょっと前に議長さんと一席をともにしました。東京の浅草で。そのときに議長さんは当時 300人と、それがですね、1割以上増えているんですよ。なぜこういうことが起こったのか。基本的に今回あちこち調べてみましても、ここ産業ってありません。利島の大サザエってサザエですが、観光客も全然来ません。船がいつ入るやらわからん。あとはヘリだけです。あそこの議長さんヘリで来ていましたけど、東京へ。

そんな町なのに、実は驚くべきことに、人口密度82.8人です、平方キロメートル当たり。おそらくうちらよりもずっと高いと思いますよ、人口密度が。で、観光客が行くと皆滅多にないんでジロジロ見るというんですよ。それほど産業はほとんどゼロなのに人口が増える理由は、村中で赤ちゃん子どもを育てるという風土があるんです。これは沖縄の離島でもそうですね。誰その家の子どもじゃなしに、村中の子どもであって、子育てあれすべて部落の皆さんがやってくれる。1つの部落に集中しておるんですけどね。これがやっぱり子育ての安心して子育てできるということで、実は東京の都心からも移住してくるんですよ。ここが根源だと思いますけれども、人口は逆に増えておるんです。私の申し上げることを同感されますか。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

そのですね、利島村のことはですね、あまり詳しくはよくわかりません。そういった意味で、ちょっと伺った東京都もですね、いろいろな配慮はしていただいているんだと思

ます。それは別においてですね、地域ぐるみで子育てをするということは大事なことだと思っております。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

昔はね、私どもの町でも地域単位でそういう環境にあったと思いますけれども、今はなかなかそういうのはあまり見かけませんね。どこの町でたむろしておるお年寄りが、どこの子どもでも気をつけたってくれてますけれども、それ以上にこの村とか沖縄の離島では直接子育てやってくれている。これ私行ったことがあるパラオもそうです。どこの家でも、どこの子どもでも、昼ご飯食べていいんですわ。そういう風習がある。これはやっぱりある意味では、根源的な問題だろうと思うんですが、是非そういう発想をお持ちいただきたい。これは福祉関係、教育委員会ね。その地域中でどこの子どもでも子育てする。そうすると何か最近もちょっとうろうろしている不審者がいるようですが、そういうものは起こらないと思います。

是非ひとつ、これはご提案です。

それと、これも旧町の議会で、当時一緒に行ったのは、ここにいらっしゃるのは平野倅規さんだけですが、北海道の池田町、ここはどういう町ですか。ご存じのことだけで結構です。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

ワインの町ではないでしょうか、はい。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

ここ19年間、町長を務めた名物というか、町長さんですね、名物町長ですね。丸谷さんという方ですが、この方が先にお亡くなりになりました。この人はほら吹き町長と、初期は言われたんですよ。

なぜか、うちの町の旧町の再建団体と同じ時期に、ここも再建団体に陥ったんです。そうすると、それまでの町長さんは再建団体だったら、何もせんだら金が貯まるんやと、そ

んな町政では夢も何もないやないかということで、この方は山ブドウでワインづくりを志した。

これは政府も認めなかったそうですよ。起債を起こすのに、当時の大蔵省ですね、強行に種まきなんか考えるなど、この人は、この人の信条というのは、前例なんか必要ないと。例は自分がつくれればいいんだと、19年間やり続けて、これは町長ご存じないと思いますので、資料的に申し上げますけども、十勝ワイン、ご存じのですね。町でもワイナリーをつくって、職員を働かせて、1966年に醸造免許を取ってますね。

それで、2012年までに7,300万本の売上です。530億円売り上げているんですね。ちょっと自治体の商売と思えんぐらいの金額ですね。それで、うち14億円を一般会計に繰り入れているんです。たまたまこの、今や同士は平野倅規さんだけですが、行ってまいりました。それで平野議員がですね、実は視察を断られてたんですけども、うちはもう全国から来るんで、お相手できない。平野さんが仲良くなられて、たまたま、そこの職員さんと、担当の。それでええ役場が何と言おうと僕が案内しますというて見せてくれた。

そういうぐらい、ここはやっぱりね、過疎地で財政破綻してでも、何というのかな、ほら吹き町長と言われてでも、1つの政策に打ち込むとこういうふうになるんです。これについてのご感想をお聞きしたいと思います。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

そうですね、すごい意思を持ってやり遂げるということはですね、やっぱり政治をするうえではですね、必要なことだと思います。そういった中で、この再建団体から530億円も売り上げるような産業をつくり上げた方というのは立派な方だと思います。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

亡くなられたんで、あの世へ町長の激励が届いておるとは思いますが、この方の棺桶にはですね、ワインが注がれたそうです、皆さんで。130本分ワインを注いだそうです。それぐらい自分の人生をワイン造りにかけて、町のためにかけて、豊かになって雇用も増やし、もう私は綺麗事じゃなしに、1つのモデルだろうと思いますね。

先ほどの利島村はもう環境がそういうことで、伝統があったんで子どもが外に行かない。

移住者が若い夫婦が移住してくるという、ここは政治の力で町を豊かにしたんです。ひとつしっかり職員の皆さんとこういう議論を、本もありますんで、十勝ワインのね。誰か図書館ぐらいにないですか。十勝ワインが、探しておいてください。

それじゃ次、2点目にいきます。少子高齢化社会における諸問題と称してですね、いくつか7項目ほど挙げさせていただきました。1つずつお尋ねしてまいります。

子育ての支援における高齢者や地域の役割というかですね、現実にはこの町ではおじいちゃん、おばあちゃんが孫を預かるケースが大変多いと思いますよ、共働きの場合は。その辺の何かデータの的には難しいと思いますが、その辺についての考え方、町長、教育委員会のほうと、子育て支援は年寄りが担っているという現実、その辺についてのお考えをお聞きしたいと思います。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

1で一項目なんで、ここでもよろしいですか。自席で。

よろしいですか、はい。

子育て支援ということですね、地域の高齢者の方等が見守っているという考え方なんですがこの紀北町はですね、まだコミュニティがまだまだ生きております。私はそう信じております。そういった意味では、議員おっしゃるように、高齢者もともにですね、その地域をつくっていくということは大事だと思います。

そういう中で、しかしながらというのが、これもう一方で核家族化してですね、高齢者、おじいちゃん、おばあちゃんと住んでいない、そういうような状態もありますんで、我々としてはですね、その間を見ていただくためにも学童保育とか、そういったのもやっております。現実には議員おっしゃるとおりではございますが、この地方の町においてもですね、なかなかそれがなりにくい現状もあるのも事実です。はい。

平野隆久副議長

教育長。

安部正美教育長

私もそう思います。高齢者が孫を見るということについては、地域で子どもを育てるといふふうにつながっていくと思いますので、そういうような状況になっていくことは良いのではないかとこのように思います。

ただ、そこには今、町長も申しましたように、いろんな問題があるかとは思いますが、そういう方向は良いのではないかと、そういうふうに思います。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

現実にですね、多分、潮南とか東小でもそうでしょうけども、西小学校の場合、子どもさん、核家族化で、子どもさんが校外、出垣内とか、あるいは山本でも、家を建てると、学校から下校するのはおじいちゃん、おばあちゃんの家なんですね。それで仕事が終わるまではおじいちゃん、おばあちゃん、そこを拠点に遊んでいる。この、どのぐらいの比率ありますか。把握していませんか。状況聞かせてください。

平野隆久副議長

教育長。

安部正美教育長

比率はちょっと今、資料ありませんけども、大体80名ぐらいの子どもさんが紀北町で、そういうような指定校を変更してというのがございます。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

それが現実です。ただ、おじいちゃん、おばあちゃんも最近は老々介護が多くなってきて、これが大変ですわね。そのうえに孫の面倒みるというのも、これ相当な重労働ですよ。私のささやかな経験から言うと、相当な重労働。

そういう意味では、そういう子育て支援しているおじいちゃん、おばあちゃんへの力づけとか、バックアップする方法を行政としては少し考えなあかんのじゃないかと思えますね。いかがでしょう。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

そのバックアップという意味、どういう観点からのバックアップという、ちょっと。もう少し突っ込んでご質問いただければありがたいです。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

おじいちゃん、おばあちゃんでも、自宅留守にしている場合も結構ありますね。そういう場合、子どもの行動というのはね、なかなか把握しにくいでしょう。携帯を持たせていればいいけど、その辺の、そやでおじいちゃん、おばあちゃんだけやなしに、地域全体で見守るという仕組みを、私はそれは地域の老人会なり、自治会もそうかもわかりませんが、町内会というか、少なくともそういう皆で支えてあげるという仕組みを少しご検討いただけませんか。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

現実にはですね、難しい部分もあろうかと思えます。その高齢者の方がどの程度なんか、それで他の人たちが見えるのか、そういった部分ではですね、何か皆が集まって、そういう地域としてのコミュニティをする部分がね、あたり。いろんな方策もあろうかと思えます。寒い時期、暑い時期、ですから、難しいとは思いますが、議員の言われる感性はよくわかります。

ですから、我々としてもですね、そういったものを地域地域でどう考えていくか、また地域でできない部分をそういう学童保育とかですね、いろんな施策でカバーできないかなということで、今、検討しております。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

本来、こういうことは行政サイドから持ち出すことじゃないんですよ。やっぱり地域の人たち、昨日ですか、ちょっとしたことがありましたね。私ここで言いませんけれども、そういう危険性が常につきまとつとるわけですから、皆がやっぱりどこの子どもであっても関心を持ちするというのが、現実には神戸でね、行方不明になっているお嬢ちゃん見えますが、そういうことを防ぐ1つの重要な手立てになるだろうと思えます。何か尾鷲でも数日前にあったようですがね、不審者の出没が。どこでもテレビの影響か何か知りませんが、真似をする馬鹿が、これは馬鹿と言ってもいいと思えます。現実には起っておるんです。この田舎でも、ということで。

次にですね、2つ目、多様な文化土壌を整えることが都市の若者を定住させる根幹だと思いますが、町長はどのようにお考えでしょうか。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

おっしゃるように、文化土壌、スポーツとかですね、文化、スポーツ、文化を先に言いますね。そういう意味ではですね、いろいろなこう、ものに触れ合い、子どもたちが育っていく環境というのは大変素晴らしいと思います。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

実は、ごく最近ですね、本人は、私、絶対、俺は田舎に帰らんと欲していた若者が、今度帰ることになったようです。それが名前言いませんけど、具体的にやっぱりそういう文化土壌、スポーツも含めてですね、文武両道といいますから、町長は武だけじゃなしに文化にも堪能なはずで。文武両道でやっておられると思いますんで、実は、ごく最近もそういう事例が起こったんです。これは出身者ですよ。Uターンですけれども、本人は絶対こういうアートに対する理解度の問題で、絶対帰らないと言っていたのが、今度帰ってくるようです。

そやで、少しずつ成果が出てきているんですわ。仕事を何するか知りませんよ。家の仕事でもやるんじゃないかと思いますが。そういう3番で、スポーツや文化の振興施策の成果と評価についてお尋ねしていきますんで、それと今の話と合わせてお考えをお聞きしたいと思います。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

今、お答えしたのがね、だと思います。いろいろとですね、やはり帰ってきて仕事も所得も低い、いろいろな仕事のね、思うようなのがないにしても、そこに違った魅力、それが文化でありスポーツであり自然であり、そういうものがあれば来ていただける要素にはなるのではないかと思います。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

私はこの夏ですね、仲間と一緒にね、東京芸大の教授以下大学院性を、10何人お迎えしたり、先日も女子美の先生方に来ていただいて、いろいろ考えておられるようで、そういう土壌が広まってくると、地域の出身者が戻ってくるんですよ。今度、今この町に住んでいる、数少ない若いアーティスト、今度大きな仕事します。ここへ住みながら。

だから、そういう目を向けていくということは、スポーツと文化と、文武両道でひとつ町長はお進みいただきたいと思います。スポーツ合宿の成果を、私は十分承知しております。それで民宿もそれで随分喜んでます。こんだけお客さん増えたよと。来た人たち、またプラスアルファで、今度はどうも、人間皆スポーツ得意なもんばかりじゃないんですよ。違う場面で若者、あるいは年輩者でもあるかもわかりませんね、ということで、是非、積極的に行政のどの部門でもいいですわ。教育委員会でも町長部局でもいいですが、お取り組みをいただきたいと思います。

次に、4番目、地区別の少子高齢化状況について、資料を配らせていただきました。

これ実は私ね、見てたまげたのはですね、実は島勝が、高齢者比率が71%を超えるということにびっくりしましたね。これ赤羽の例えば、十須よりも17%も高いんですね。十須といたら江竜とか下河内も入っていると思うんですが、白浦、島勝、白浦も64.5%、これは私は、原発の問題があったときにいろいろ、特に白浦の漁師さんにお話を聞きました。若い方たちが結構いました。あの時は、11年前ですかね。なぜこんなに急激に高齢化が進んだのか、突出していますよ、この数値は。小浦が32%程度、その倍でしょう。これちょっとご説明いただきたいと思います。行政として何をしてきたけど、こうなったんか、何をしなかったらこうなったんか、ひとつご説明いただきたいと思います。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

地域ですね、こう本当に今、私、島勝や白浦はよく行きます。そういう意味では今、議員おっしゃったように、高齢化と空き家です。そういったものがあります。こういった海山区で海山町ですね、旧住んでいたところからみると、やはり先ほど申し上げた、仕事、交通、これらがですね、大きな要因だと思います。島勝、白浦の漁師町で栄えたところですね、今、大敷なんかもなかなか思うようにいかない。それから子どもたちの教育にな

ると、そこから通学するのですね、高校とか、そういう外へ出る部分ですね、大変。

ですから、言葉が悪いんですけど、現実言われていることなんで、本地のほうには島勝村とかですね、そういった部分がございます。それだけ、集中して出て来られたというのも事実ではないかと思います。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

これはね、町長、長島の過疎が進んでいるところと、白浦、島勝、ちょっと状況が違っていてね、とにかく遠いんですね、白浦、島勝から引本・相賀までの距離がある。その辺が非常にあるんだろうと思いますが、一緒にはならんとと思いますが、地域にそういう何とか自分らの町を見直そうという動きはありませんか。ないことはないでしょう。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

議員ね、これはそういう状況で出て来られた方が多いという話なんで、今、島勝も白浦もですね、地域としたらですね、コミュニティしっかりしています。それで区とか自主防でも大変活発な活動はしています。ただ、高齢化が進んでいるんで、ですから、先ほどの前者の議員にもあったボランティア、地域におけるボランティア、こういうのもですね、島勝は高齢化71.7%ありますけど、ボランティアでそういう高齢者を守る体操したりですね、そういうのもやっていますし、そういう意味では自治会、その地域としてはしっかりコミュニティしているんですけど、高齢化やそういったね、人口減というのは致し方ないというか、今までの歴史的背景の中で、人口とか高齢化が進んでいるということです。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

多分、私にはわからん事情もあるんだろうと思いますし、ただ、田舎は不便だから魅力がないんじゃないんですよ。私はこの間、東京芸大の大学院生、20代から30代前後の特に女性が多かったんですが、彼女たちはですね、歩いて買い物に行くんですよ、15分、20分、駅からも歩いて来るんですよ。こんなどうってことないって言うんですよ。都会の若者にとったらね。

ところが我々、私も含めて 100m 走るのも車に乗るでしょう。だから、そういう意味では、都会の若い血を入れることが、地域のもの考え方がガラッと変えます。古民家に非常に興味を持っています。先ほどもちょっと副町長もお話しましたが、松本の大正時代の古建築ですが、浜口熊岳亭の守衛場、洋館に大変ある先生が興味もってらした。そこで製作したいと言ってこられている。

もう地元だけの視点だけでもものを見ておると駄目です。新しいことはとりつきません。その辺、いい機会ですわ、都会からいろんな大学、これから入ってきますから、多分、町長は、合気道部の学生さんたちと交流されて、いろんな吸収されたと思いますが、その辺いかがですか。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

まず合気道の後輩が来ていただいたんですね。私、二十歳は若くなつたつもりです。最近、声の出も一段といいなど、自分自身は思っておるんですけど、はい。

そういうことからすると、やはりね、新しい空気というのですか、新しい人、物に触れるということはですね、自分の人生よく言いますよね、若さとは驚きや、そういうものに触れることによってね、保たれる。そういうのを考えるとですね、やっぱり本当にそういったいろいろな方が訪れていただくのも、1つの町にとっての刺激ではないかと思います。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

手短にお尋ねしたいと思いますが、実はですね、私も最近経験したことで、災害のね、津波・高台の安心さと、毎日、日常の暮らしを安心して暮らせる、安全に暮らせるという、これは買い物の不便さとかどうか、そういう老々介護している方たちに何人かにお聞きしました。一番困るのは買い物ができないこと、むしろ災害の問題よりも毎日のことです。その辺に並行して、お取り組みいただけませんか。バスだけでは解決になりません。行政が先頭に立って仕掛けて店を開かせる。それこそ都会から呼べばいいじゃないですか。そんな高額収入にならなくてもね、食うにさえ困らない程度の仕掛けをすれば来ますよ。いかがですか。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

前者議員にもですね、お話をさせていただきました。基本的に、その効果・効率的に生きる。これが安全安心ですね。日常の、今、おっしゃったような生き方。それからまた子どもたちの学校とかの安全、そういったものをですね、安全安心とその生きるための効果効率をどうやっていくか、これらはですね、施設とか地域によっていろいろと差をですね、いろいろな立場で考えていかなければいけないと思います。

それにはですね、やっぱりレベル1、レベル2の考え方もあるとともに、命を守る施策をとったうえで、やはりそういった、今、議員おっしゃるような、例えば海の近くであっても、そこはそこでコミュニティとして生活空間として生きていくことは大事だと思います。それは紀北町はですね、海からすぐ山です。海からは津波、山からは土石、今のレッドゾーンの問題もあります。なかなかそういう部分もございませんので、そういった部分のバランスを考えながら、ここには何が要るのか、何が良いのか、そういうのからするとですね、今、日常の安全安心、例えば公営住宅、話がズレますけど、ちょっと、公営住宅をするのでも一番安全な奥へ入れれば、もう買い物と医療すべてがなくなるわけなんですよね、公営住宅建てれば。それで百年、千年に一遍の対応にするのが良いのか悪いのか、そういう問題も出てきますんで、そういうもの十分考えたうえでまちづくりに協力していきたいと思います。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

町長も、そのうちそういう経験することになるでしょうし、各課長皆そうですね。60前、50代、そのうちに介護する立場になります。自分がされるかどちらかですけども、これ実は街中だったら非常にリハビリに良いんですよ。近所を回って近所と交流して、お付き合いで、おしゃべり。よろしいですか、高台移転をどこへ考えておるんか、知りませんが、そんなところで、リハビリできますか。そやで、これをやっぱりね、日常の暮らしも大事に考えてください。どっちが、私は大事やと言いません。並行してやるべきだろうと思います。

最後になりますけれども、長島地区の請願は採択されていますが、現状、その後どうなっていますか。3月からもう半年になりますので、これからいつこうなるんだ。今こうやっ

ているんだというお知らせをいただきたいと思います。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

請願に特化すればいいですか。今まで以降は。そういう意味ではですね、もう9月とおっしゃったんですけど、3月からまだ9月、6カ月という間隔で、その間隔のとらえ方なんですけど、町には町の優先順位もございまして、この請願の内容ですね、議員の議決の中でありました。すべての要望を取り入れた形態の複合施設となるといろいろな制約が出てくることから、町長部局においてしっかりと検討してくださいという意見も付議してありました。そういった意味では、議員の皆様がこの議決するうえでも、複雑多様な要素があるということをおね、感じているのではないかなと窺い知れます。

そういう中で、私は請願いただいてから、再度ですね、長島地区の役員と一度、お会いしました。向こうからお訪ねいただいたんですけど、そういう中でいろいろなことを考えますよと、ただ、一つひとつとらえると、一つひとつにできない理由が生まれてきますという話もさせていただきました。ですから、そういった意味では、今後ですね、長島地区の役員の皆さんとまたですね、話し合いの場を持って、これをそのままじゃなしに、どういう形で、皆さんの意見の少しでも実現できるのかということをおね、この議会を終わって、今年中に、また会合を持ちたいなと思っております。以上です。

平野隆久副議長

北村博司君。

18番 北村博司議員

時間こんだけになりましたので、結論を。政治は現実にするためのテクニック、実行するためのテクニック、ヨーロッパの某えらい政治家さんがそういうこと言いましたけれども、夢描いて言うておるだけでは政治やないんです、具体化して実行してこそ政治なんです。時間がないんで、結論を申し上げますけれども、私はこの任期中に町長が前向き、具体的にポーンと打ち出していくのを期待しておりましたけれども、やむを得ないですね。再び挑戦して、これから4年間、見守れるチャンスがあるかどうか、挑戦いたしたいと思っております。それ以上は申し上げます。

以上で、質問終わります。基本的な考え、お答えだけください。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げたように、真摯に取り組みながら、それこそ実行していくためには解決すべき問題がたくさんありますので、1つひとつ解決していきたいと、そのように思います。

平野隆久副議長

これで、北村博司君の質問を終わります。

次に、平野倅規君の発言を許します。

16番 平野倅規議員

ただいま議長の許可を得ましたので、通告済みの町内各地区の集会所、防犯灯等の維持管理費に対して町の対応、一般国道422号の進捗状況と今後の課題及び農免道路未舗装補修についての2点を質問させていただきます。

まず、1点目の町内各地区の集会所、防犯灯等の維持管理費に対して町の対応をどういうふうにご考えておられるのかをお伺いいたします。

現在、各地区は人口の減少並びに少子高齢化により、区費等では維持費に不足が生じ、集会所及び防犯灯の維持管理に大変苦勞しているのが現状です。それを踏まえ町として補助等の考えがないのかどうかをお伺いいたしたいと思っております。よろしくご答弁をお願いします。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

それでは、平野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

町内の集会所につきましては、現在、紀伊長島区で28施設、海山区で25施設、合計53施設がございます。

その管理につきましては、平成24年4月1日に、町と自治会連合会におきまして、集会所の管理に関する基本協定書を締結させていただいておりますが、その協定書にもございますように、自治会の能力を活用しつつ、地域の振興並びに地域住民の交流促進及び連帯意識の高揚、地域防災力の向上等のための事業を効率的に展開し、もって地域の福祉の増進を図るために、地域指定管理者として指定をさせていただいているところでございます。

平野議員には、かねてから過疎化による集会所の維持管理の大変さを伺っておりました

が、自治の本旨に則りまして、各自治会の自主運営にお任せをしておりました。

また、高齢化や世帯数の減少などによる自治会の収入の減少につきましては、私も事情はお聞きいたしておりましたが、各自治会が会費によって自主的に運営をいただいているところでございます。

一方、街路灯につきましては、1基当たり1万5,000円の補助をさせていただき、各自治会において設置をさせていただいております。平成23年から平成26年の4年間で、紀伊長島区では35基、海山区では17基、合計52基で78万円の補助をさせていただいており、街路灯の電気代につきましては、現在、設置者にご負担いただいているところでございます。

議員ご指摘の集会所の維持経費や街路灯の電気代に対する自治会の補助等につきましては、そういうご意見を踏まえまして、各自治会の状況を把握いたしますために、本年6月に各自治会の会費についてのアンケートを取ることに始めさせていただきました。

その結果、集会所の規模により違いはございますが、会費収入が電気料等の固定経費を上回っているところが大半でございました。各自治会は自主運営が基本ではございますが、今後、過疎化が進み人口が激減している地域におきましては、一定の条件に該当した場合などは、基準を設けて補助するなど、どういう方法がいいのか、今後検討をさせていただきたいと、そのように思います。

平野隆久副議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

町長の今の答弁は、大概私のお願いしたい旨の答弁が大半であったので、その点に対してありがたく思ってます。私もこのことに関してはいろいろ勉強してきましたわけなんですけども、町長ご存じのように、今その、先ほど先輩議員もおっしゃられていたように、赤羽地区を例としたら、大変高齢化が進んで、この調書見ますと、大体すごいですね。高齢化率が島原ということは、十須から奥のことなんですけど49.3%、十須地区は54.2%です。それで島原、志子から中桐方面なんですけども49.3%、これ見ても過半数以上がもう高齢化のところに達しておるわけです。

なぜに、このような私が質問をお願いしたことは、このようにして、もう高齢化の人がたくさんおって、結局、区費等についても、年金で区費等皆さん支払ってやっておるわけなんですけども、その集会所におかれましては、もう電気ですか、電気とか水道とかテレ

ビとか基本料金だけに抑えて、できるだけ暑かっても冷暖房の集会所は今は多いですけども、それも控えて皆さん維持にもものすごく大変苦勞しておる状態なんです。

やっぱりそれを踏まえて、やっぱり去年の決算を見ても、町税が大変上がっておる。それで収入も4億4,000万円ぐらいの収入があったというふうなことを見まして、その一部の、一部というても、これ何千万円じゃないんですけども、それを踏まえて町民の税金を還元するというような気持ちでもって、先ほど町長は答弁されたように、至急にそれを解消していくように、皆さんが安心して、その集会所を維持し、皆さんが助け合いして、1日1日の生活を楽しく過ごせるように、町長の気持ちを早急に表現していただきたい。かように思うわけですが、いかがですか。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるのはよくわかります。本当に大変な地域もあるんですが、ただ、1点だけですね、会費が地区によっても違うんです。例えば、最近、大変高齢化率の高かったところですね、飛び抜けて。ああいうところでも年会費がですね、町内で一番高いのを取りながら運営してるという地区もあるんです。そういうことも踏まえてですね、議員おっしゃることはわかりますし、あるところではもう町に返還したいよというところもあるのも事実なんで、そういうことも踏まえたうえでですね、この会費等も踏まえて、ちょっと検討の時間をいただきたいと思います。

平野隆久副議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

町長のおっしゃるとおりでございますけども、結局ね、町長、この地区の人は集会所ほしいということで、町に要望して立派な集会所たくさん建てていただきました。そのときのいろいろな維持管理費が、例えばその区に100人おったとして、もう100万円と、そうすると段々段々人口が減になっていって、維持管理費は100万円から動きません。そやけどそれを支払う人口が減ってくと、負担は段々段々増えてくる。何回も先ほど言って理解はしていただいておりますことは十分承知のうえなんですけども、これ人口減というのはやっぱりそれだけね、しわ寄せが管理費に及ぼしてきておるんですよ。それも十分考えて、わかってみるとは思うんですけど、十分考えて早急に対処していただきたい、そういうふ

うに思います。

町長もご存じのように、赤羽の地区である自治区のことなんですけども、これは赤羽地区では一番人口が多い地区ですね。その地区の区長さんとか皆さんが、高齢化に対しての健康管理に十分気をつけよと、できるだけお医者さんにかかるのを少なめにしようというようなことで、毎朝ラジオ体操、それで朝の何キロかを歩いて、健康管理に努めておるとして、苦勞して努力してですね、やっておる地区もあるわけなんですよ。そういうふうな模範的な区もあるということ、町長の念頭に置いていただければと思います。

言ってみれば、そういうふうなことで、できるだけ早く対処していただきたいということをお願いいたしまして、次、2点目の一般国道422号の進捗状況と今後の課題及び農免道路未舗装補修について、お伺いさせていただきます。この2点目については、昨年ですね、9月議会での私の一般質問のあとの進捗状況ということでお願いしたいと思います。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

それでは、国道422号につきまして、あとの進捗状況もということなんですけど、422号それを町民の方にもわかっていただくために、しっかりと答弁させていただきます。

今ですね、3箇所の道路拡幅工事など事業計画を行っていると聞いております。国道422号ですね。まず下地・茂原間の道路拡幅工事につきましては、平成25年度から平成28年度の4カ年の計画で、延長320m、道路幅員7m、車道5.5m、2車線を計画しております。

平成25年度では路線測量、道路詳細設計、用地測量完了し、今後の予定といたしましては、今年度、用地買収を実施するというございます。来年度以降、拡幅工事を実施すると県から伺っております。

次に、十須地区の道路拡幅工事につきましては、平成24年度から平成27年度の4カ年の計画で、延長690m、道路幅員6mから7m、車道5mから5.5mを計画してるところでございます。平成25年度までに、暫定的に舗装を除いた延長540mの拡幅工事を完了しております。

今後の予定といたしましては、本年度310mの舗装工事を実施し、来年度以降、残り150mの拡幅工事を実施すると県からお聞きいたしております。

次に、河合地区の道路改良事業につきましては、地元自治会から視距改良等の要望もいただいていることから、今後、測量設計、用地調査を進めていく予定と県から伺っております。なお、町といたしましては、早期完成に向けて引き続き要望してまいりたい。そのように思っております。

農免西坂線の舗装補修に関しましては、議員もご指摘のように以前もご質問いただきました。紀伊長島区加田地区の国道42号交差点から、紀伊長島区中桐地区の国道422号の交差点までのうち、赤羽トンネルから中桐地区交差点間の約1,100mの区間は、すでに三重県において舗装の補修が完了をいたしております。

国道42号交差点から赤羽トンネル間の約700mの区間につきましては、現在、国土交通省におきまして、すでに他の工事と合わせて舗装補修工事を発注済みであると伺っていることから、町といたしましても、国土交通省と工程等の調整を行っていきたいと考えております。以上です。

平野隆久副議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

昨年、私が一般質問したとおりの計画どおりに進んでおるということを確認させていただきました。しかしながら、27年度で十須地区が完了して、河合地区のことにしても、町と相談をして行うことまではよろしいんですけども、これは27年度までのことで、この422号線の開通までには、まだまだしなければならぬことが山ほどあると思うんですね。それは昨年、私は町長にお尋ねしたとき、全身全力でこれへ向かって422号の開通に向かって頑張っていきたいということで、私は大変喜んでおったわけなんですけども、その気持ちは今でも変わっていないかという点に関して、お尋ねいたしたいと思います。

平野隆久副議長

町長。

尾上壽一町長

422号全通につきましてはですね、議員おっしゃるように今でも変わっておりませんし、大台町長を会長にですね、一生懸命県のほうにも要望させていただいております。

それと、今、十須地区の部分と下地・茂原間でしたね、下地・茂原間でいいんですね。下地・茂原間拡幅をお願いしているんですけども、着実な事業実施と、また今後ですね、他の部分も地元の方から私直接聞いている部分もございます。そういった部分も進めてい

ただくということ、この十須は特にですね、私は1対1で知事との対談のときにですね、生活道路の安全をまずということできせていただいて、県には大局的なところからいけば、そこを422の全線開通、それと生活の観点からすると、やはり生活するところの危険区域を、とにかく危険を除去してくださいというお願いをしておりますので、これからもですね、422につきまして、いろんな不都合な点がございましたら、これからも県にも要望していきたいと、そのように思います。

平野隆久副議長

平野倅規君。

16番 平野倅規議員

大変、私としては満足のあるご答弁、ありがとうございました。

最後になりますが、赤羽トンネルから国道までのね、42号線までの舗装を昨年、25年度にやっていただけということで、地元の人が期待しておったわけなんですけども、県のほうは先へやってしもうて、まだ向こうのほうは残っておるということで、皆さん不安に思っておるわけなんです。それを大概決まっておるというふうな業者の人は、今お聞きして安心したんですけど、そのぐらいたまた地元へ帰ってその旨をお伝えして、満足させてもらうように努力いたします。どうぞ今後とも、今、町長が言われたように努力して頑張ってくださいことをご要望して、私の一般質問を終わります。以上です。

平野隆久副議長

これで、平野倅規君の質問を終わります。

平野隆久副議長

お諮りします。

本日の会議はこれで散会といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

平野隆久副議長

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会とすることに決定しました。

本日の会議を閉じます。

なお、入江康仁君ほか3人の質問者については、19日の本会議の日程といたします。

平野隆久副議長

本日は、これで散会いたします。

(午後 2時 26分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

平成 26 年 11 月 30 日

紀北町議会議長 中本 衛

紀北町議会副議長 平野隆久

紀北町議会議員 入江康仁

紀北町議会議員 家崎仁行